



第2次牧之原市総合計画

基本構想・前期基本計画



将来都市像

絆と元気が創る
幸せあふれみんなが集う
NEXTまきのほら

住みたい・住み続けたいと 思えるまちづくりに向けて

市長あいさつ

牧之原市は、平成 17 年 10 月 11 日の誕生から本年度で 10 周年を迎えます。

10 年前、本市の誕生に携わった多くの市民の新たな市に込めた想いが「幸福実現都市」の理念を掲げる第 1 次総合計画として結実しました。牧之原市は、この計画に基づきながら、対話による協働のまちづくりを進めるとともに、富士山静岡空港の開港や国道 473 号バイパスの開通などを通じて、大きな発展を遂げてきました。

一方で東日本大震災による地震や津波などの災害に対する意識の高まり、国際的な社会経済情勢の変化に伴う生活環境の変化によって、人口減少や超少子高齢社会の到来などの問題が表面化しています。こうした大きな転換の時代には、牧之原市がこれまで培ってきた市民が主体的に地域を考え、行動する力こそが、課題解決に貢献するものであると確信しています。

社会が歴史的な転換期を迎える中で、新たな社会背景に対応したまちづくりの指針として、今回の第 2 次総合計画の策定を進めてきました。

対話による協働まちづくりを継承するとともに、市民総がかりで各界各層における取組を全面展開することで「住みたい・住み続けたいと思えるまち」を実現するためには、地域全体が想いを共有した設計図が必要です。

このため、今回の総合計画の策定には、市民アンケートや男女協働サロンなどを通じて、2,000 人以上の市民の皆さんに関わっていただきました。この過程を通じて、多くの市民が学び、気づき、共感することで自分が住むこのまちの良さを実感するとともに、将来を担う次世代のために、このまちをもっと良くしたいという想いを共有することができました。

このまちが持つ様々な魅力を最大限発揮することで活力を高め、お互いに支え合う地域社会を更に強化していくことが、将来都市像である「絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う NEXTまきのほら」の具体化に繋がり、このために市全体で共有する理念や方向性、目標がこの新たな総合計画であります。

将来にわたって住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりは、一人ひとりが主役になり、対話を基に市民総がかりで進めていかなければなりません。

市民の皆さん 一緒に取り組みましょう。

よろしくお願いいたします。

平成 27 年 3 月



牧之原市長
西原茂樹

目次

序論	1
第1部 計画の構成と期間	2
第2部 計画策定の経緯	4
第3部 計画策定の基礎条件	6
第1 人口	6
第2 市民意識調査	8
第1編 基本構想	9
第1部 目的	10
第2部 計画の前提となる社会背景	10
第3部 計画期間	10
第4部 計画人口	10
第5部 将来都市像	11
第6部 理念	12
第1 まちづくりの基本的な考え方	12
第2 土地・空間利用の基本的な考え方	14
第3 重点戦略	15
第2編 基本計画	17
第1部 目的	18
第2部 構成	18
第3部 計画期間	18
第4部 計画の背景となる時代の潮流	18
第5部 土地利用構想	21
第6部 計画のPDCA サイクル	26
第7部 政策・施策の体系	28
第8部 重点プロジェクト	32
第1 宝子ども育成プロジェクト	34
第2 輝く高台開発プロジェクト	36
第3 魅力ある産業雇用プロジェクト	38
第4 生き生きと健康で活躍プロジェクト	40
第5 公共施設最適化プロジェクト	42
第9部 各論	44
第1 健康福祉「支え合い、生き生きと暮らせる地域と人づくり」	
施策1 子育て支援の充実	44
施策2 超高齢社会への対応	46
施策3 障がい者福祉の充実	48
施策4 健康づくりの推進	50

施策5	地域医療体制の構築	52
施策6	地域福祉活動の推進	54
第2	教育文化「地域全体で学び、育てる教育の場づくり」	
施策1	学びの意欲を育む学校教育	56
施策2	学びを循環する社会教育	58
施策3	豊かさを育む芸術文化	60
第3	産業経済「活力と賑わい、人を呼び込む産業づくり」	
施策1	農業・水産業の振興	62
施策2	新産業の集積と雇用確保	64
施策3	中小企業の振興	66
施策4	観光業の振興	68
第4	生活基盤「快適で人が行き交う豊かな生活空間づくり」	
施策1	道路・河川の保全と整備	70
施策2	安定した上水道の供給	72
施策3	計画的な土地利用の推進	74
施策4	快適な公園の整備	76
施策5	良好な環境の形成	78
施策6	公共交通の充実	80
施策7	移住定住の促進	82
第5	防災「安全安心な暮らしを守る自助・共助・公助の体制づくり」	
施策1	危機管理体制の充実	84
施策2	防災施設の整備	86
施策3	消防体制の充実	88
施策4	防犯・交通安全活動の充実	90
第6	市政経営「実効性と柔軟性を備えた組織と仕組づくり」	
施策1	意欲的な人財の育成	92
施策2	住民自治の推進	94
施策3	行財政運営の適正化	96
施策4	情報の交流と共有の推進	98

資料編

策定の概要	100
第1 市内団体との意見交換会	100
第2 市民討議資料	102
第3 NEXTまきのはら	103
第4 総合計画審議会	105
第5 基本構想の議決	108

うれし
たのし
あゆみ
あはれ
だいい
あつが
ついで



しんがき

序
論

第
1
編

第
2
編

資
料
編



序 論

序論

第1部 計画の構成と期間

第1 計画の趣旨

この計画は、牧之原市自治基本条例第15条の規定により、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるために、策定するものです。

また、目指す将来の牧之原市の姿に向け、市の総力を上げて取り組む計画とするため、市民の多様な参画の基で策定し、市全体で連携・協働して進めるものとしします。

第2 計画の構成

第2次牧之原市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されます。また、各層に重点的に進める分野として、重点戦略、重点プロジェクト、戦略プランを位置付け、選択と集中による重点分野の明確化によって着実な成果を見込みます。

1) 基本構想

まちづくりにおける基本的な考え方や目指す将来像を示します。
期間は、平成27年度から平成34年度までの8年間とします。

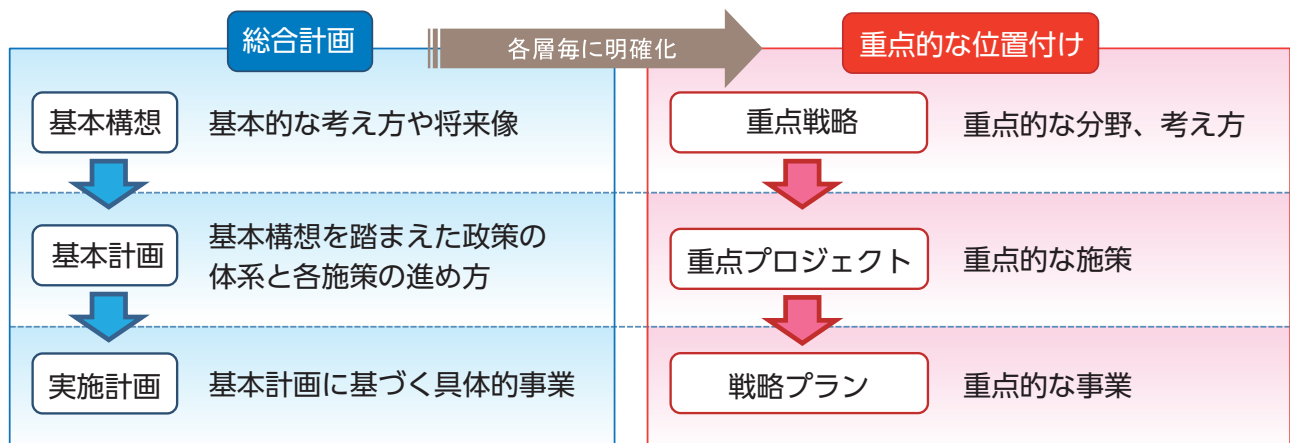
2) 基本計画

基本構想を踏まえて、政策の体系と個別の施策の進め方を示します。
前期基本計画の期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とし、基本構想の中間となる平成30年度に内容を見直します。

3) 実施計画

基本計画に基づき、実施する事業を具体的に示します。
期間は、平成27年度から平成30年度の4年間とし、毎年内容を見直します。

計画体系のイメージ図



計画期間のイメージ図



用語集

※牧之原市自治基本条例 牧之原市のまちづくりに関して基本的な事項を定めた条例。第15条に総合計画について規定している。

序論

第2部 計画策定の経緯

第2次総合計画に多様な市民の意見を反映するため、平成25年度から平成26年度の2年間において、以下のような行程で計画策定を進めてきました。

第1 市内団体との意見交換会

期間 平成25年7月から9月まで

対象 市内の団体、企業等（173団体から513人が参加）

内容 市内団体等を分野別に集めて、ワークショップ形式（男女協働サロン）で意見を確認

テーマは、「住みたいまちの姿」、「実現に向けてそれぞれができること」

第2 平成25年市民意識調査

期間 平成25年7月

対象 16歳以上の市民1,400人を無作為抽出により選定（回収率は61.6%）

内容 例年実施している満足度、重要度調査に総合計画の策定に必要な項目を追加して調査を実施するとともに、市外に居住している市出身の大学生、転出者に対するアンケートを実施

第3 重点課題の庁内における検討

期間 平成25年6月から平成26年3月まで

対象 市役所職員（関係する部課長）

内容 行政の内部で人口減少などへの課題として認識している項目について、部を越えた組織で現状、課題、方向性を協議

第4 市民討議資料の作成

期間 平成25年11月

内容 総合計画の構造など策定に係る基本的な考え方を示すとともに、市内団体との意見交換会及び平成25年市民意識調査の内容のデータ化、市役所内部で協議した重点課題に係る方向性をまとめ、具体的な計画案の策定に係る基礎資料を作成

第5 NEXTまきのほら

期間 平成25年12月から平成26年5月まで

対象 市内団体の各分野から選定した者、公募、アドバイザーの30名

内容 市民討議資料の内容を基に施策の優先順位や進め方、将来都市像などを協議し、基本構想及び基本計画の素案を策定

第6 パブリックコメント※

期間 平成26年6月7日から7月4日までの4週間

対象 市内に居住し、通勤又は通学する者、市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体など

内容 基本構想案について広く意見を募集し、5人から18件の意見が出された。

第7 総合計画審議会

期間 平成25年5月（諮問）※から平成26年8月（答申）※まで

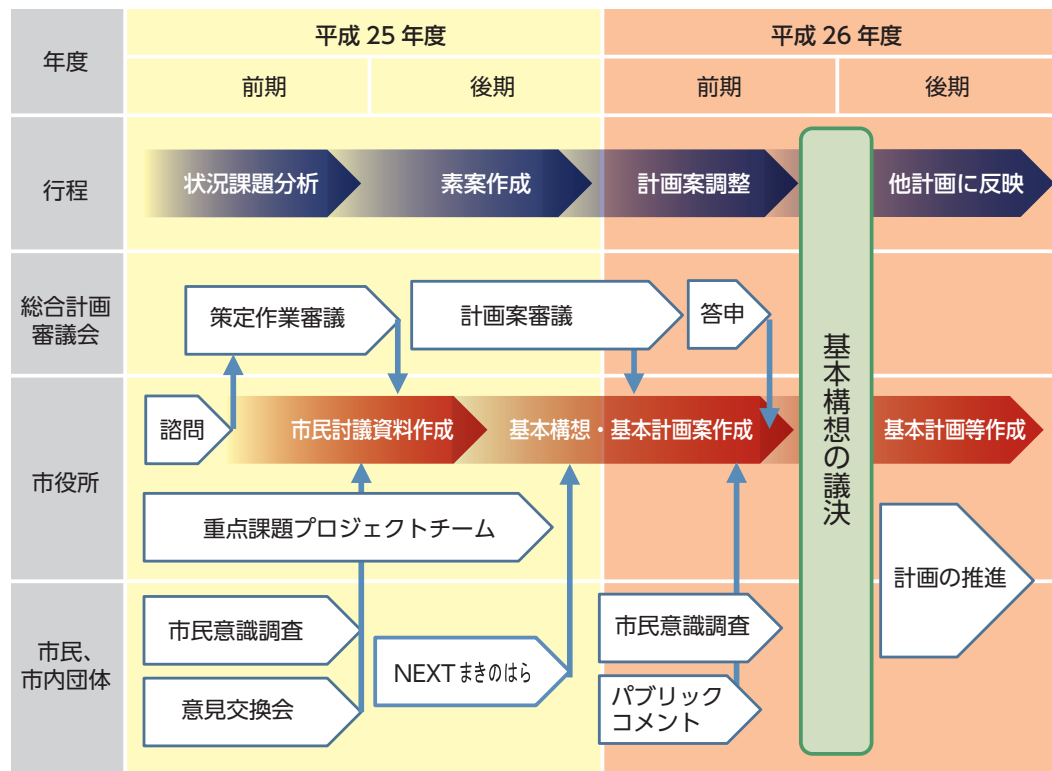
対象 有識者と市内団体の代表者16名

内容 総合計画の策定及びその実施に関する事項を調査審議する諮問機関

市長からの諮問を受け、策定作業の進め方や計画案を審議し、平成26年8月に答申した。

合計で2,000人を越える市民が計画の策定に関わる。

計画策定に係る行程イメージ図



用語集

- ※パブリックコメント 市民意見提出手続。事前に案を広く市民に説明し、それに対する市民の意見を十分に聴くこと。
- ※諮問 一定の機関や有識者に対し、ある問題について意見を求めること。
- ※答申 諮問に対して意見を申し述べること。

第3部 計画策定の基礎条件

第2次総合計画の策定に当たり、以下のとおり人口等の基礎条件を確認しました。

第1 人口

①将来推計人口

推計人口については、県の人口推計値を基に牧之原市が独自に人口移動の補正を行い、算出しました。

平成34年の推計値では、総人口が40,970人と大きく減少することに伴い、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）も大きく減少しています。

一方で老年人口（65歳以上）は今後も増加し、少子高齢化が更に進行することが予測されます。

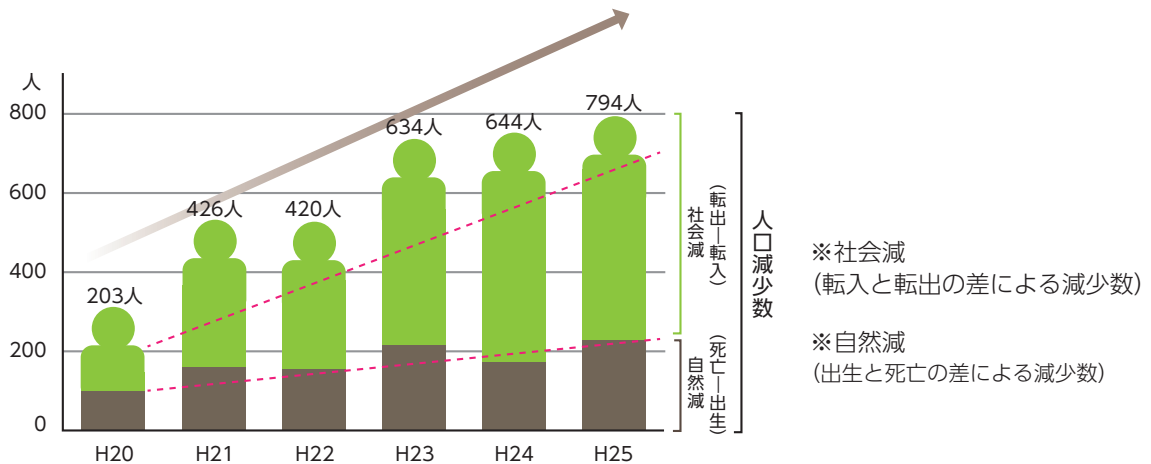
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成24年	平成29年	平成34年
総人口	52,067	51,672	50,645	49,019	47,540	44,830	40,970
0歳～14歳	9,516	8,419	7,155	6,507	6,120	5,180	4,350
15歳～64歳	32,873	32,550	31,889	30,339	29,100	25,320	22,260
65歳以上	9,678	10,743	11,601	12,116	12,330	14,330	14,360

※平成7年から平成22年は、国勢調査から出典。平成12年及び平成22年は、年齢不詳があるため各層の合計と総人口は一致しない。

②自然減と社会減の推移

牧之原市の人口減少数を社会減と自然減に分けて比較しました。

平成25年度には、平成20年度に比べて社会減が5倍になるなど、転出と転入の差による人口減少が顕著に進んでいます。

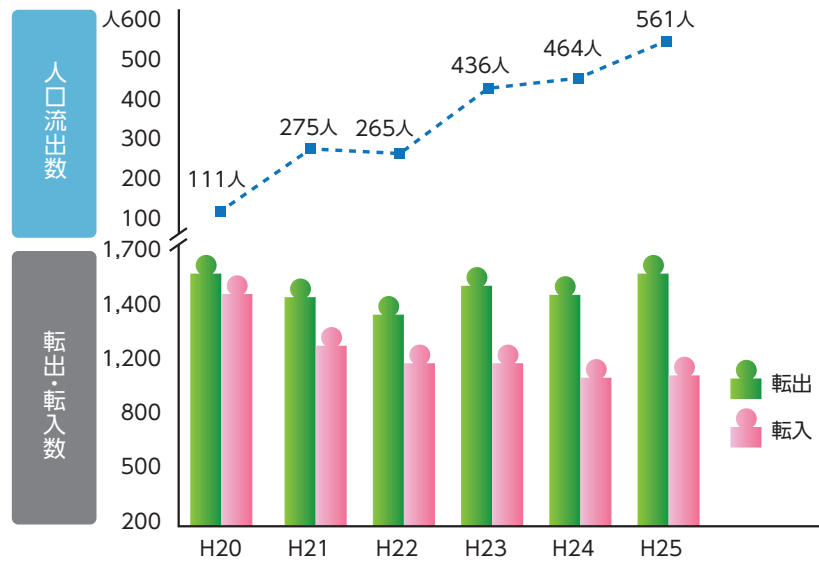


③転出と転入の推移

牧之原市の人口流出数を転出と転入の比較により分析しました。

平成20年度から平成25年度までを比較したところ、転出数は一定の範囲内で推移していることに対して、転入数は年を負うごとに大きく減少しています。

転入の減少による転出入のバランスの変化が牧之原市の人口減少の大きな要因であると推測されます。

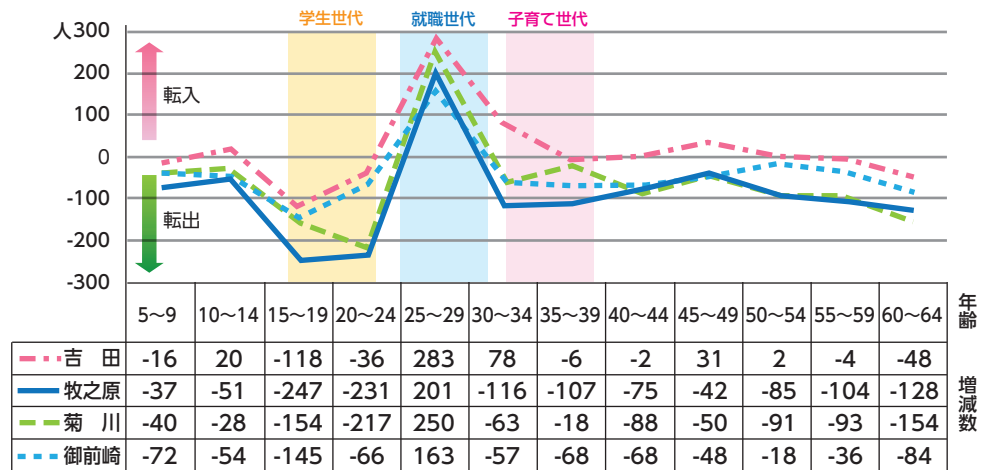


④人口コーホート分析※

牧之原市の転出入人口を5歳階級別に示し、周辺市と比較しました。

全ての市で15歳から24歳の学生世代に転出が、25歳から29歳の就職世代に転入が、30歳以降の子育て世代で再度転出が超過する傾向にあります。

牧之原市は周辺市に比べて転出が多く、転入が少ない傾向にあります。



※H24とH19を比較

用語集

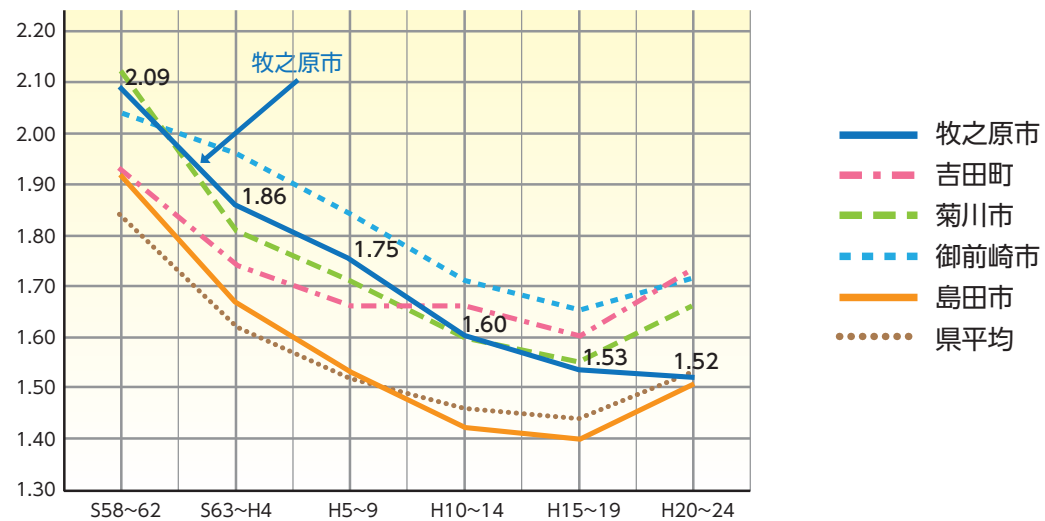
※人口コーホート分析 人口の世代間の移動を分析したもの。牧之原市では、5歳階級別に人口移動を算出して分析を行った。

序論

⑤合計特殊出生率の推移※

合計特殊出生率の推移を周辺市と比較しました。

少子化の進行により、全ての市で低下傾向にあります。近年になり周辺市が上昇傾向に推移している一方で、牧之原市は現在も低下傾向にあります。



※合計特殊出生率 一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示したもの

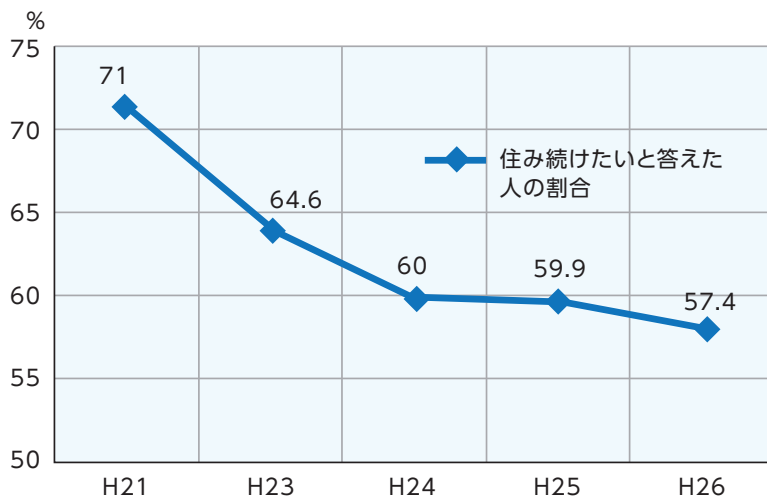
第2 市民意識調査

①今の居住地に今後も住み続けたいと答えた市民の割合

毎年、市民 1,400 人を無作為抽出してアンケート調査を実施しています。

平成 21 年度から平成 26 年度までに実施した調査で、今の居住地に今後も住み続けたいと答えた市民の割合の経年変化を示しました。

年々住み続けたいと答える割合が低下し、5 年間で 13.6%減少しています。



※H22は未調査

序
論

第
1
編

第
2
編

資
料
編

第 1 編 基本構想

(平成 27 年 4 月～平成 35 年 3 月)

第1編 基本構想

第1部 目的

この基本構想は、牧之原市が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくとともに、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保していくため、目指すまちの姿やまちづくりにおける理念を明確にするものです。

また、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有して推進する公共計画として位置付けます。

第2部 計画の前提となる社会背景

牧之原市は、温暖な気候と豊かな自然環境を備えているとともに、富士山静岡空港を始めとする多様な交通インフラの整備が進み、自然と調和した人や物の新たな交流拠点として期待が高まっています。

しかし、人口減少、少子高齢化、経済構造の変化、福祉制度や医療体制に対する不安、人の繋がりの希薄化や価値観の多様化など日本社会が抱える様々な問題は、地域社会にも大きく波及しており、従来の考え方や手法では解決できない課題が増えてきています。

こういった好機と脅威に直面する時であるからこそ、希望にあふれる牧之原市の実現に高い実効性を持って取り組んでいくことが必要となります。

第3部 計画期間

基本構想の計画期間は、平成27年度から平成34年度までの8年間とします。

第4部 計画人口

計画人口は、牧之原市独自の集計方法を用いて算出した推計値に計画期間内での取組成果を見込み43,000人とします。

第5部

将来都市像

私たちが生まれ、育ち、または暮らしている牧之原市を将来にわたり住み続けたいと思えるまちにしたいと市民の誰もが思っています。

また、牧之原市の活力ある将来を確保していくためには、このまちを訪れる多くの人たちが、魅力を感じ、住みたいと思うまちをつくることが重要となります。

これからの牧之原市を担う次世代のために、直面する厳しい状況に力を合わせて立ち向かい、住みたい、住み続けたいと思える牧之原市をつくっていくことが、今を生きる私たちが果たすべき重要な役割です。

そのためには、私たちが目指す将来の牧之原市の姿を、



とし、その実現に向けて着実にまちづくりを進めます。

共に学び、気付き、共感することを通じ、お互いを理解し、感謝し、支え合うなど人と人との繋がりの強さである**絆**や、心も体も健康で笑顔にあふれ、主体的、意欲的に何かに取り組みたいと思える状態である**元気**を通じて、一人一人が、組織が、健全に活動していくことが重要です。

この**絆**と**元気**を原動力に、誰もがやりがいや生きがいを感じられる幸せにあふれる地域社会を築き、多くの人を訪れたい、住んでみたい、働いてみたい、学んでみたい、そして、人が、情報が、企業が集まる賑わいと希望に満ちた将来の牧之原市の姿を皆で共有し実現します。

第1編 基本構想

第6部

理念

目指す牧之原市の姿である将来都市像の実現に向けて私たちが共通理解し、政策全体に波及させる基本的な考え方を理念として示します。

第1 まちづくりの基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が急速に進む社会経済情勢においても、魅力的で持続可能な自治体経営を行うことがまちづくりの大きな課題です。

そのためには、これまで進めてきた市民協働の取組を継承するだけでなく、現状、課題及び方向性の共有化を基礎とし、協働して魅力ある牧之原市をつくる視点が必要になります。

新たな社会背景に対応した牧之原市型自治体経営の姿を示し、経営的な視点から市全体で進めるまちづくりの基本的な考え方を整理します。

1) 市全体での情報共有

統計データなど市民にとって有益かつ求められる情報や市民、地域、団体、企業、行政などの行う様々な取組が、適時適切に分かりやすく、様々な媒体によって発信され、市内外で情報が行き交う状態を目指します。

様々な団体がお互いの考え方や立場を理解し、協働して課題解決に向けた活動を行うための土壌をつくるため、情報を市全体で共有します。

2) 協働の推進

様々な課題に市の総力をあげて対応するため、情報の共有や意見交換による学びの機会を通じて市民、地域、団体、企業、行政などがそれぞれ主体性を持ったうえで新たな価値の創出や課題の解決に取り組む意識を高めます。

また、具体的な取組の展開に当たっては、各自の知識や経験を最大限に活かして、多様な分野において継続的な取組が円滑に進められるよう団体間、市民間のネットワークの構築や活動を促進するための環境整備を進めます。

市民の行政に対するニーズが多様化する中、行政が行う主要な計画策定に当たっては、市民参加により幅広い意見を反映し、高い実効性を確保します。

3) 行政経営の適正化

人口減少に伴う財源不足が予測される中、行政経営は、採算性や効率性を重視するとともに、課題解決への積極的な取組によって新たな価値を生み出し、将来にわたって持続可能な経営体へと転換していく必要があります。

課題解決型、成果重視型の行政経営を行うため、目標の明確化とそれに合

わせた管理プロセスを見直すことにより、事業や資産の適正化を進めます。また、施策の推進に当たっては専門性を活かしたうえで総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行います。

行政は、サービスの提供役だけでなく、専門性を活かした総合的なコーディネートや情報の提供役にあり方を傾倒するとともに、市民などが行う活動を強力にサポートし、市民満足度の更なる向上を実現します。

4) 広域行政の推進

交通インフラの整備やライフスタイルの変化により、市民の生活圏が自治体の枠を超えて広がり、行政課題が広域化するとともに、少子高齢化、安全、医療、福祉など課題の複雑化、高度化も進んでいます。

国、県、関係市町などとの役割分担や連携体制の構築などを進め、効果的かつ効率的な対応を図るとともに、情報交換や共同研究を通じて、より質の高い行政サービスを提供していきます。

5) 総合計画の役割と進捗管理

この総合計画は、行政の取組を記載する行政計画から、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有して推進する公共計画へと位置付けを転換しています。

また、その計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）については、市全体での関わりを確保するとともに、計画期間に即した目標設定を達成するための効果的な管理サイクルを構築し、進捗を管理します。

第1編 基本構想

第2 土地・空間利用の基本的な考え方

牧之原市は、沿岸部に住宅地、山間部に農地が広がる土地利用がされ、市域の外周部には、富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路相良牧之原インターチェンジなどの陸・海・空の交通インフラが整備されています。

市内の土地及び空間は、市民にとって大切な資源であり、生活や生産に通じる諸活動の重要な基盤となります。この資源を最大限に活用するため、国内外との交流拠点として飛躍的に高まった交通の利便性や社会経済情勢の変化等を考慮し、将来に向けた発展性、安全安心の向上などを盛り込んだ「新たな牧之原市の土地・空間利用」の基本的な考え方を整理し、人や企業に選ばれる都市空間形成の方向性を示します。

1) 市全体の都市計画の見直し

都市計画については、人口減少に伴い、都市的な土地利用の拡大から機能の充実に向きを見直すことが必要です。

しかし、震災リスクの影響によって土地利用の需要が変化しており、従来のゾーニングのままでは、人口減少の抑制に向けた効果的な対策が講じられません。交通インフラの整備を考慮し、開発地域と保全地域のゾーニングを見直すとともに、地域の特性を盛り込んだ独創的で魅力的なまちづくりの観点から、全体の適正化を図ります。

2) 魅力的な都市空間の創出

交通インフラの整備によって、人、情報、企業、物の交流が活発化するとともに、震災の影響が少ない高台部に対する土地利用の需要が高まっています。

交通インフラを活用した発展が期待される拠点を明確にし、製造や研究などのものづくり施設、商業などの賑わい施設、快適な住宅地の整備などを進め、魅力的な都市空間を創出します。

3) 沿岸部の安全安心と新たな視点による活用

現状で市民の約7割が居住している既存市街地の防災機能を高め、安全安心な暮らしを守るための防災・減災対策を実施します。

また、駿河湾の美しい景観を持つ海岸線、平坦な地形、郷土の歴史文化などを活かした新たな視点による活用を進めるとともに、住環境の充実を図ります。

4) 自然環境の保全

駿河湾から富士山を望む眺望、のどかな里山の景観、豊かな自然など優れた環境を大切にし、ゆとりや癒しをもたらす緑あふれる住環境を保全します。

第3 重点戦略

1) 前提とする背景

震災リスクや地域経済の低迷などによる牧之原市の活力の低下、活気や利便性などを重視して住環境を選択する若者世代のライフスタイルの変化により、就職や結婚の機会に牧之原市に移り住む若者の数が減少しています。

子育て世代である若者の流出は、まちの活力を更に低下させるだけでなく、将来にわたる人口バランスに影響を与え、私たちが生活するまちの将来に大きな不安を招くこととなります。

また、高齢化が急速に進む中、医療、福祉、災害など社会的な不安が高まる一方で、活躍の場を求める元気な高齢者も増えており、これらの高齢者がその経験や能力を活かして地域課題の解決の中核を担うことが期待されています。

かつての地域社会は、複数世代が同居することでお互いを支え合う暮らしを実現していました。ライフスタイルや価値観の変化により、核家族化や世帯人員の減少が進んでいる中、若者の流出と高齢者の活躍の場づくりなどの課題に地域が家族の様に支え合って取り組むことが必要となります。

牧之原市を取り巻く人口減少と少子高齢化の急速な進行の背景をこの様に捉え、その対策を重点戦略として示します。

2) 重点戦略の性格

これらの背景に伴う多様な課題を解決し、激化する地域間競争を勝ち抜くためには、独自性に富んだ政策展開を行うとともに、それを支える経営基盤の強化が必要となります。

また、予算などの経営資源が限られていく状況下では、選択と集中による経営資源の重点投入を行う分野を明確にすることで高い実効性を確保することも必要です。

よって、計画期間において特に戦略的な観点から総合的、横断的、優先的に取り組むことの価値判断基準となる重点戦略を次のとおり設けます。

第1編 基本構想

3) 3つの重点戦略

戦略1 『活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境などを実現する。』

活力とは、元気よく、意欲的に、自主的に、活動したり働いたりする力とします。

牧之原市は、豊かな自然環境、魅力ある特産物、地域の強い繋がり、雇用の受け皿となる企業、多様な交通インフラなどの地域資源を有しています。

これらの資源を意識し、磨きをかけ、豊かにし、横断的に人や組織が関わることで地域資源を最大限活用するとともに、住環境や雇用、教育環境などを充実します。

若者世代が魅力を感じる、未来に希望が持てる、住みたい牧之原市を実現します。

戦略2 『共に支え、安心して想いが実現できる地域社会をつくる。』

共に支えるとは、生きがいの持てる安心な暮らしを実現するために、多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し、支え合うこととします。

牧之原市は、これまでも温かみと強い繋がりを持つ地域社会を形成してきました。

お互いを理解し、認め合い、受け入れ、支え合うことで安心な暮らしを築くとともに、対話や活躍できる場を通じて、学び、気付き、共感しながら地域に貢献できる社会を実現します。

子どもから高齢者、障がいを持つ人や男女の区別なく誰もが、支え合える、生きがいを感じられる、住みたい牧之原市を実現します。

戦略3 『経営を見直し、推進力を高める体制を強化する。』

前出の2つの戦略を強力に推進するためには、行政経営の基礎を固め、その実効性を高めることが必要となります。

既存事業の徹底的な見直し、施策の選択と集中、資産の適正化などを通じた行政経営の効率化に取り組み、重点投入可能な経営資源（予算、人財、資産）を確保します。

また、まちづくりの基礎となる情報の共有化や協働を推進するための仕組みづくりを強化するとともに、担い手になる人財の育成や活動支援を行います。

序
論

第
1
編

第
2
編

資
料
編

第2編 基本計画

(平成27年4月～平成31年3月)



第2編 基本計画

第1部 目的

この基本計画は、基本構想に示した理念に基づいて具体的な施策を展開するため、政策の体系や個別の施策の方向性を示すものです。

第2部 構成

第2次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成され、理念、政策と施策、事業のレベルで連動します。

基本計画には、基本構想に記載される重点戦略と連動する重点プロジェクトを設け、選択と集中による施策の優先性を明確にします。

第3部 計画期間

基本構想の8年間の中間で基本計画を見直すため、前期後期の各4年とします。前期基本計画の期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。基本計画に基づく実施計画は、基本計画の期間に合わせて作成し、毎年内容を見直します。



第4部 計画の背景となる時代の潮流

1) 人口減少と少子高齢化社会の進行

日本の人口は、平成22年の国勢調査から減少に転じ、団塊の世代などの年齢構成の特異性などから、急激な速さで少子高齢化が進むことが予測されています。

牧之原市においては、全国や静岡県に先行して平成7年から減少に転じ、平成17年の牧之原市誕生時から平成27年3月までに約5,000人の人口が減少していると同時に、年少人口の減少と老年人口の増加が急速に進んでいます。

2) 南海トラフを震源とする地震のリスクと危機管理意識の高まり

平成23年3月に発生した東日本大震災は、地震・津波だけでなく原子力発電所の事故により被災地に甚大な被害をもたらしました。震災による危機管理意識の高まりは、生活の価値観にまで影響を及ぼしています。

牧之原市においては、沿岸部に多くの市民が居住する市街地を有し、市のほぼ全域が浜岡原子力発電所から20km以内に含まれるため、その影響は大きく、従前の人口集中エリアである沿岸部からの人口減少が顕著に進んでいます。

静岡県の第4次地震被害想定では、南海トラフを震源とする大規模地震が発生した場合、最大震度7、浸水区域10.8km²、想定死者数14,000人という数値が公表されていることから、早急な防災、減災対策が求められています。

また、原子力発電所の事故による事業継続を危惧した大手企業の撤退などもあり、市民の雇用環境や市の税収などに多大な影響を及ぼしています。

3) 地域経済を取り巻く国内外の社会経済情勢の変化

我が国の経済は、平成20年に発生したリーマンショックに端を発した世界的な金融危機により、大きな影響を受けています。特に輸出型産業については、新興国への販売比重が高まるなどグローバル化が進み、価格の低減に伴うコスト削減や新興国市場への近接性を考慮し、製造拠点を海外に移転する事例が増加しています。

牧之原市では、自動車部品などを中心とする機械産業が盛んですが、輸出産業の不振による中小企業の業績悪化などが進み、消費意欲、雇用環境、市の税収などにも影響を及ぼしています。

また、農業の基幹作物であるお茶については、茶価格の下落や震災による取引形態の変化によって、経営環境の悪化が進んでおり、経済のグローバル化や消費者需要の変化への対応が求められています。

4) 交通ネットワークの充実

牧之原市では、平成21年度に富士山静岡空港が開港し、平成27年3月末の段階で国内4路線、国外4路線が就航しています。

平成22年の静岡県内の新東名高速道路の開通により、県内における東名高速道路の渋滞ストレスは軽減され、広域からの人の流れが円滑になりました。

牧之原市と御前崎市に跨る御前崎港についても、重点港湾の指定を受けコンテナクレーン※の増設が行われるなど整備が進んでいます。

用語集

※コンテナクレーン 港湾においてコンテナ船へのコンテナの船積み、荷上げを行う大型クレーン

第2編 基本計画

市内では、御前崎港から富士山静岡空港アクセス道路までの金谷御前崎連絡道路が整備され、空港、東名高速道路インターチェンジ、港を繋ぐ南北の道路網が充実しました。この道路は国道1号線までの延伸が決定し、整備が進められています。

これらの整備により、周辺市町から当市への交通アクセスが飛躍的に向上しました。牧之原市には多くの従業員を雇用する大規模な研究・製造拠点があり、周辺市町からの通勤者が多いことから、通学者を含めた昼夜間人口比率は106.3%と県内上位になっています。

5) 住環境として選ばれる地域づくりの必要性

社会の成熟化に伴い、価値観や生活様式が多様化しています。

また、高齢化の進行などを背景に健康に対する意識や関心が高まるほか、ワークライフバランスなどのゆとりや生きがいを持てる生活などに関する理解が高まり、働き方、住み方、学び方など日常生活の中で求める需要も多様化しています。

国内人口の減少が急速に進むことが予測される中、各自治体が定住人口の増加を図るため、このような生活スタイルの変化に合わせた独自性の強い取組を展開しています。

6) 公共施設の老朽化と将来に渡る改修更新経費の発生

我が国においては、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設（建築物）や道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産が集中的に整備されてきましたが、これらが今後一斉に耐用年数を迎つつあり、近い将来に多額の更新費用が必要となる見込みです。

牧之原市においても、市が所管する公共施設、インフラ等について、データベースの一元化により現状把握を行うとともに、その情報を早期に公表し、市民とともに今後の厳しい財政状況のもと、これからの公共施設等のあり方を検討していくことが求められています。

7) 協働によるまちづくりと行財政運営

市民の行政に対する要望が多様化する一方で、人口減少社会に伴い財源の減少が進む地方自治体の行政経営において、協働によるまちづくりを導入する動きが進んでいます。

高度できめ細かい公共サービスの提供のため、地域で活動する様々な団体と行政が一層連携を密にし、地域力を発揮することによって、地域課題の解決に取り組むことが求められています。

また、従来の右肩上がりの地域経済を想定してきた行政経営についても大きな転換期を迎えており、限られた財源をその市の発展に最重要な分野に重点配分する選択と集中を通じ、効果的な運営を進める必要があります。

第5部

土地利用構想

1) 土地・空間利用の基本的な考え方

牧之原市は、沿岸部に住宅地、山間部に農地が広がる土地利用がされ、市域の外周部には、富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路相良牧之原インターチェンジなどの陸・海・空の交通インフラが整備されています。

市内の土地及び空間は、市民にとって大切な資源であり、生活や生産に通じる諸活動の重要な基盤となります。この資源を最大限に活用するため、国内外との交流拠点として飛躍的に高まった交通の利便性や社会経済情勢の変化等を考慮し、将来に向けた発展性、安全安心の向上などを盛り込んだ「新たな牧之原市の土地・空間利用」の基本的な考え方を整理し、人や企業に選ばれる都市空間形成の方向性を示します。

① 市全体の都市計画の見直し

都市計画については、人口減少に伴い、都市的な土地利用の拡大から機能の充実に向きを見直すことが必要です。

しかし、震災リスクの影響によって土地利用の需要が変化しており、従来のゾーニングのままでは、人口減少の抑制に向けた効果的な対策が講じられません。

交通インフラの整備を考慮し、開発地域と保全地域のゾーニングを見直すとともに、地域の特性を盛り込んだ独創的で魅力的なまちづくりの観点から、全体の適正化を図ります。

② 魅力的な都市空間の創出

交通インフラの整備によって、人、情報、企業、物の交流が活発化するとともに、震災の影響が少ない高台部に対する土地利用の需要が高まっています。

交通インフラを活用した発展が期待される拠点を明確にし、製造や研究などのものづくり施設、商業などの賑わい施設、快適な住宅地の整備などを進め、魅力的な都市空間を創出します。

③ 沿岸部の安全安心と新たな視点による活用

現状で市民の約7割が居住している既存市街地の防災機能を高め、安全安心な暮らしを守るための防災・減災対策を実施します。

また、駿河湾の美しい景観を持つ海岸線、平坦な地形、郷土の歴史文化などを活かした新たな視点による活用を進めるとともに、住環境の充実を図ります。

第2編 基本計画

④自然環境の保全

駿河湾から富士山を望む眺望、のどかな里山の景観、豊かな自然など優れた環境を大切にし、ゆとりや癒しをもたらす緑あふれる住環境を保全します。

2)土地・空間連携軸の形成

牧之原市の既存市街地の形成と交通インフラの整備状況を考慮し、広域や地域内における連携軸を示します。

交流定住人口の増加に向けた交通インフラの整備や市街地の適正化を進めます。

①東西南北の「都市連携軸」

牧之原市は、静岡県の中西部に位置しており、市域には国内の道路交通の大動脈である東名高速道路が横断しています。平成24年には新東名高速道路が開通するなど、国道1号を含めて、首都圏と中京、関西圏を繋ぐ交通網が充実しています。

市民の約7割が居住する沿岸部には、国道150号が南北に縦断、旧相良地域には、国道473号が東西に横断し、周辺市町と牧之原市を繋ぐ生活道路として重要な機能を果たしています。

また、市域を南北に縦断する金谷御前崎連絡道路が、市域の南端である御前崎港から国道150号、東名高速道路相良牧之原インターチェンジまで整備されるとともに、空港アクセス道路を通じて富士山静岡空港まで繋がっています。今後、国道1号、新東名高速道路までの整備が進むことで東西南北の交通の利便性が飛躍的に向上します。

②国内外との「広域交流連携軸」

牧之原市に所在する富士山静岡空港は、平成21年に開港し、現在、国内4路線、国外4路線が就航する静岡県の空の玄関口となっています。管理運営の一元化による民間ノウハウの活用などが進むことで航空路線の充実や利用者数の増加が図られ、日本と東アジアの架け橋となることが期待されています。

また、富士山静岡空港の直下には、東海道新幹線が通過しており、新幹線新駅の設置に向けた取組が進められています。空港と新幹線の連携により、利便性の向上を図り、国内外の空港利用者を獲得するため、東京オリンピック開催などの好機を活かした対応が必要になります。

経済のグローバル化により、市内の製造拠点において研究機能の集積が進んでいます。富士山静岡空港の路線の更なる充実と、新幹線新駅が設置されることで首都圏の本社、市内の研究・製造拠点、国外の製造拠点の3拠点の連携が更に深まり、グローバル経済に対応した産業構造の構築に大きく貢献することが期待されています。

③市内や周辺市町との「生活連携軸」

牧之原市は、市内小学校区10地区で構成されており、地区間を主要地方道、県道及び市道などの幹線道路が繋ぐことで市民の交流を支えるとともに、都市連携軸を補完しています。

周辺市町や市内の連携を促進するため、幹線道路の体系的な整備を進めています。

3)魅力的な都市空間拠点

複数の連携軸が交わる拠点については、多くの人が集まり、通過する交流拠点であるため、交通インフラの充実を進めるとともに、住宅、賑わい施設、産業などの複合的な活用を進めることで交流、定住人口の更なる増加を図ります。

また、危機管理意識の高まりにより、安全安心な住宅地や工業用地を求める需要が高まっていることから、沿岸部の防災施設整備と並行して高台の有効利用を進めます。

①牧之原インターチェンジ周辺活用ゾーン

東名高速道路相良牧之原インターチェンジの北側については、連携軸が交わる交流拠点であり、市外から多くの従業員が通勤している昼間人口の多い地域性を活かして、交流人口や定住人口の増加に向けた用地や施設の整備を進めます。

②富士山静岡空港周辺活用ゾーン

富士山静岡空港及び新幹線新駅の候補地周辺については、鉄道や航空インフラの整備により、首都圏や海外との交流が活発化することが期待されるエリアであるため、時間的距離の短縮などの優位性を活かした多様な用途による整備を進めます。

4)土地利用の方向性

市域の土地・空間の効果的な機能分担を図るため、土地利用における主要な活用方法として以下のゾーニングを行い、適正な利用を進めます。

①市街地ゾーン

住宅地を主とする市街地ゾーンは、居住環境の整備・改善を進め、安全で住み良い環境づくりを進めます。

第2編 基本計画

②防災施設整備ゾーン

地震被害想定や風水害の影響を踏まえて、国、県、地域と連携して防災施設の整備を進めます。

③企業立地・発展ゾーン

既存企業の新たな設備投資などの拡大や研究拠点化などの動きを支援します。

また、企業立地に必要な基盤整備を実施するとともに、産業技術、交通の利便性、豊富な自然エネルギーなどを活かした新たな産業の創出を進めます。

④その他

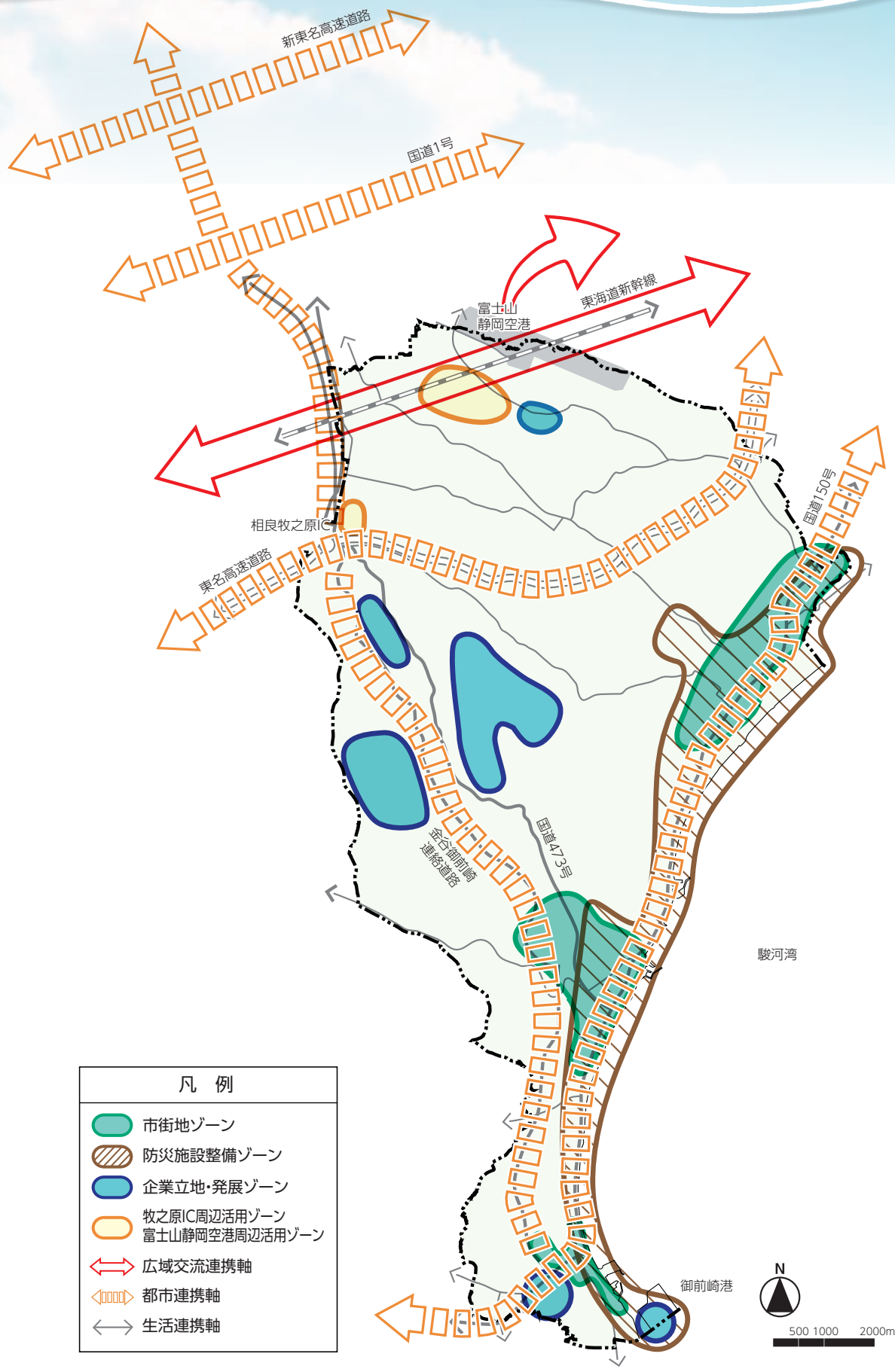
効率的で特色ある農業経営ができるように必要な農用地の確保と関連施設等の整備を進めます。また、農地の景観を保全するとともに、自然と共生した活動や交流の場として活用します。

海岸線の自然環境や平坦な地形を活かし、スポーツ、レクリエーション、交流の場などの多様な形態による利用を促進します。

水害防止のため、必要な森林の維持、保全や河川の改修を進めます。



絆と元気が創る
 幸せあふれみんなが集う
 NEXTまきのほら



凡 例	
	市街地ゾーン
	防災施設整備ゾーン
	企業立地・発展ゾーン
	牧之原IC周辺活用ゾーン
	富士山静岡空港周辺活用ゾーン
	広域交流連携軸
	都市連携軸
	生活連携軸

序
論

第1編

第2編

資料編

第2編 基本計画

第6部

計画のPDCAサイクル

第2次総合計画は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

また、各施策に設ける目標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を設けるとともに、その目標の明確化により、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を実現します。

各分野において個人、団体などが役割と目標を自覚したうえで協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって多面的に課題解決に取り組むことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とします。

1) 計画策定（Plan）

この計画は、市内団体との意見交換や市民意識調査などにより、多様な市民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理した市民討議資料（討議要綱）を策定の基礎資料としています。

その内容を基に、市民と共に施策の優先順位や方向性、将来都市像を協議するなど、多様な個人や団体が連携・協働して積み上げたものです。

2) 推進（Do）

策定された総合計画を多様な媒体を通じて幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政が協働した推進体制を構築します。

計画策定に関わった多くの人たちを含む市民は、各分野において総合計画の情報発信と計画に基づく取組の推進を担います。

また、選択と集中を行う重点分野を明確にすることで期間内における優先順位を明確に示したうえで、市の総力を上げて取り組むことで高い実効性を確保し、推進力を高めます。

3) 点検・評価（Check）

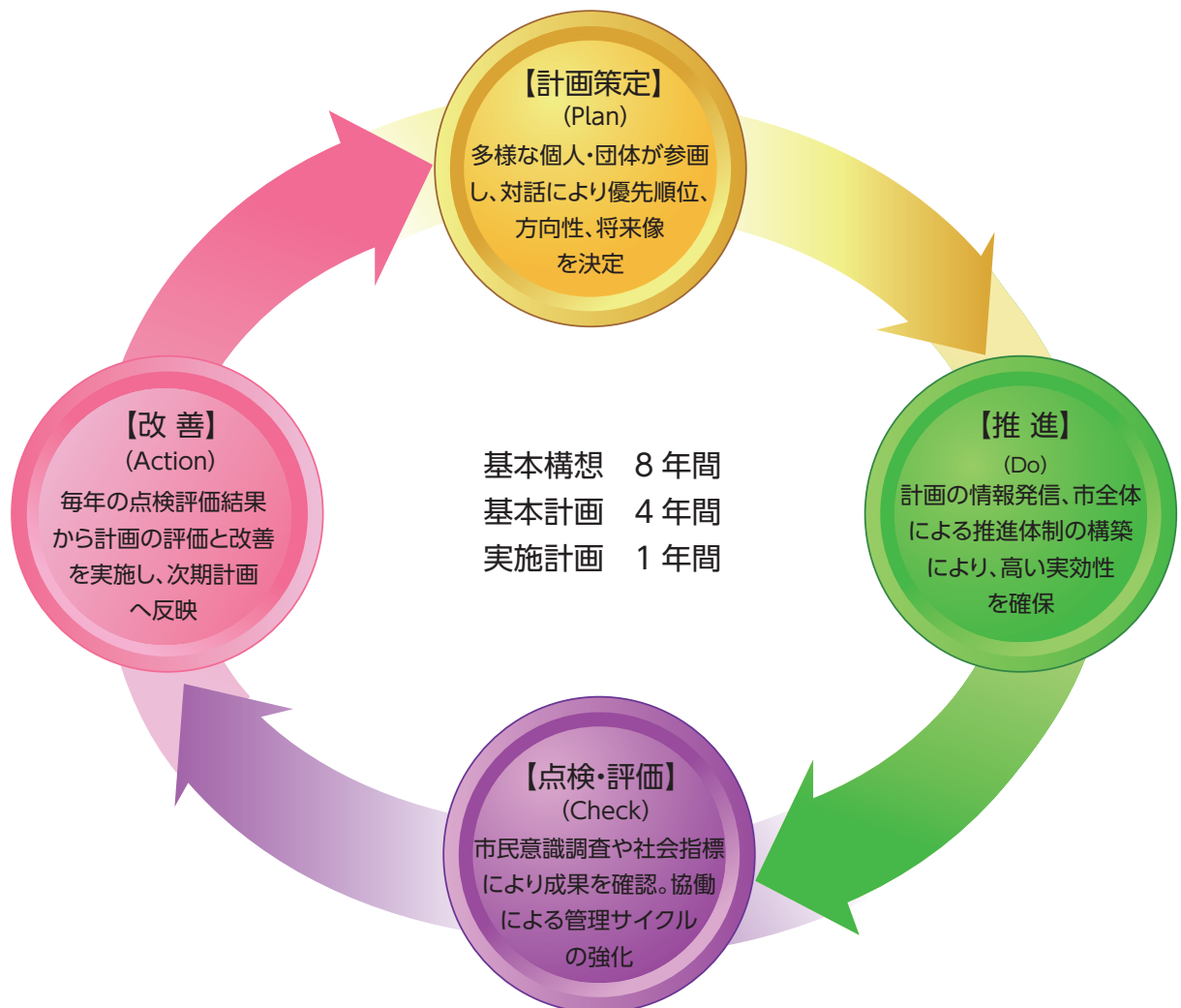
市民意識調査を毎年実施し、市民の重要度や満足度の経年変化を確認するとともに、統計データなどの社会指標を用いて、各施策に掲載された成果指標の推進状況を検証します。

その結果を広く市民に公表し、共に評価を実施することで、この計画に関わる市民の輪を広げるとともに、市全体に学びや気づきの機会を広げ、翌年度における推進体制を強化するサイクルを構築します。

4) 改善 (Action)

毎年実施する点検評価の結果を基に前期基本計画の全体の評価を行い、改善点を明確にするとともに、その結果を後期基本計画の策定に反映することで計画を改善します。

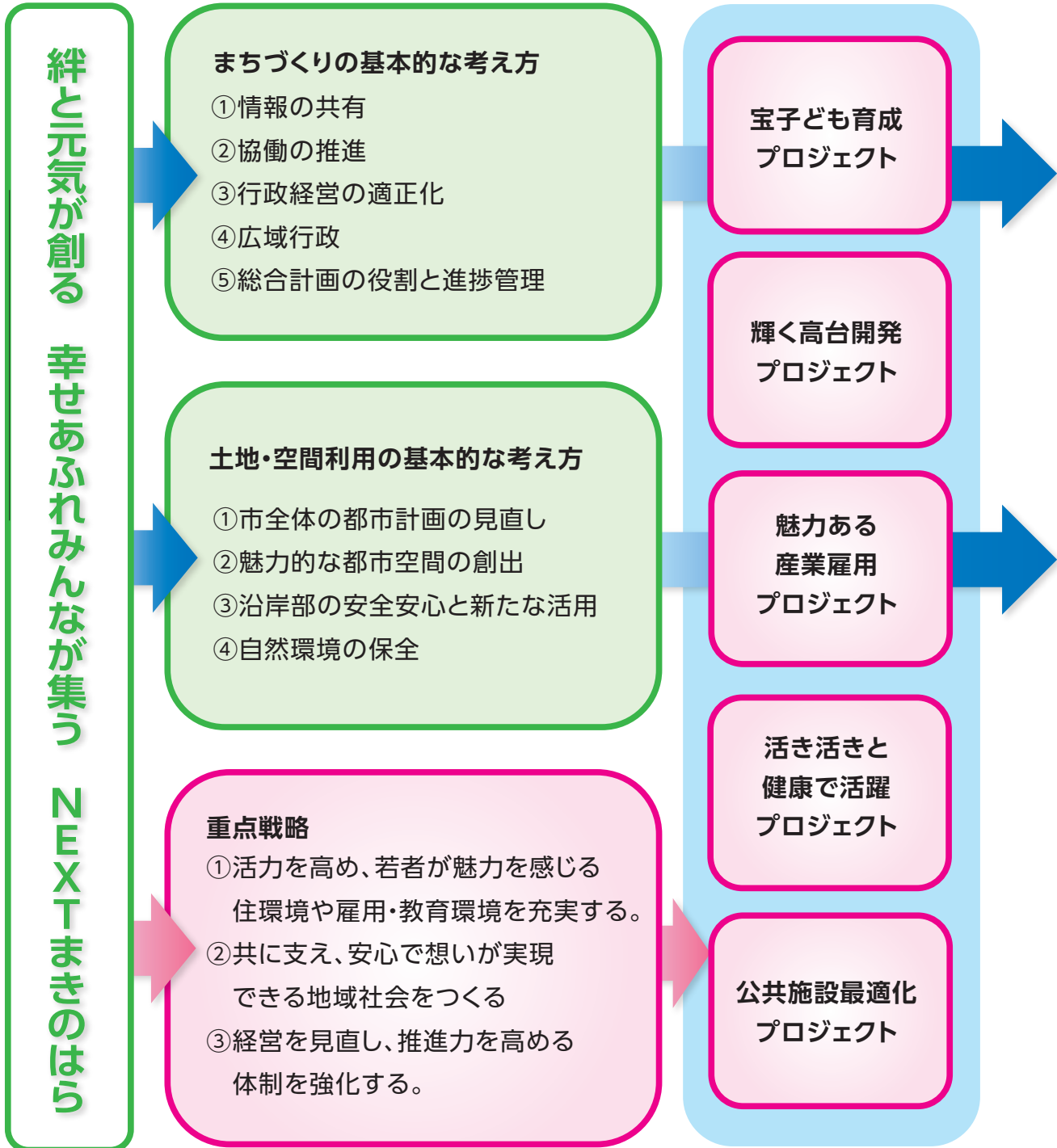
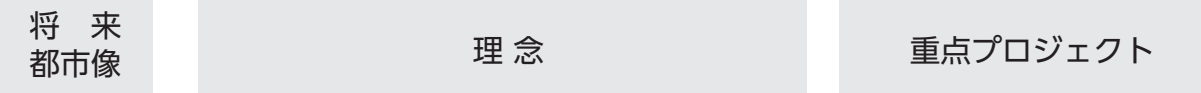
PDCAのイメージ図





第2編 基本計画

第7部 政策・施策の体系



序論

第1編

第2編

資料編



政策	施策	事業
1【健康福祉】 支え合い、生き活きと暮らせる地域と人づくり	1 子育て支援の充実 2 超高齢化社会への対応 3 障がい者福祉の充実 4 健康づくりの推進 5 地域医療体制の構築 6 地域福祉活動の推進	具体的な事業
2【教育文化】 地域全体で学び、育てる教育の場づくり	1 学びの意欲を育む学校教育 2 学びを循環する社会教育 3 豊かさを育む芸術文化	
3【産業経済】 活力と賑わい、人を呼び込む産業づくり	1 農業・水産業の振興 2 新産業の集積と雇用確保 3 中小企業の振興 4 観光業の振興	
4【生活基盤】 快適で人が行き交う豊かな生活空間づくり	1 道路・河川の保全と整備 2 安定した上水道の供給 3 計画的な土地利用の推進 4 快適な公園の整備 5 良好な環境の形成 6 公共交通の充実 7 移住定住の促進	
5【防災】 安全安心な暮らしを守る自助・共助・公助の体制づくり	1 危機管理体制の充実 2 防災施設の整備 3 消防体制の充実 4 防犯・交通安全活動の充実	
6【市政経営】 実効性と柔軟性を備えた組織と仕組づくり	1 意欲的な人財の育成 2 住民自治の推進 3 行財政運営の適正化 4 情報の交流と共有の推進	

総合計画による

H17.10 牧之原市誕生

自治基本条例の制定

自治の理念を法制化

富士山静岡空港の開港

対話による協働まちづくり

津波防災まちづくり・
地域の絆づくり

人口減少・社会経済情勢の変化

リーマンショック、東日本大震災

第2次総合計画策定スタート

H25

市民の意見を幅広く把握

市内団体との意見交換会

各界各層の173団体
513人が参加

計画案の組立

NEXTまきのほら

市内団体から集まった
若者が中心に

計画案の審議

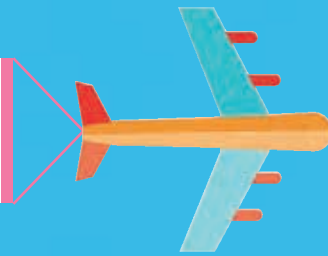
総合計画審議会

有識者・市内団体の
代表者

第2次総合計画策定

H26

未来の歩き方



住みたい
住み続けたい
牧之原市の実現

像市都来街の街田

第2次総合計画終期

更なる将来を
見据えたまちづくり

幸せあふれ みんなが集うまち
「NEXTまきのはら
の実現」

計画の中間見直し

H31

5

公共施設最適化
プロジェクト

4

生き活きと健康で
活躍プロジェクト

3

魅力ある産業
雇用プロジェクト

2

輝く高台開発
プロジェクト

1

宝子ども育成
プロジェクト

毎年成果を検証

絆と元気を原動力にした
「NEXTまきのはら号」

地域 団体 企業 行政

市民総がかりのまちづくり



第2編 基本計画【重点プロジェクト】

第8部

重点プロジェクト

基本構想における将来像を実現するためには、基本計画に記載される施策を画一的に展開するだけでは、着実な成果達成が見込めません。

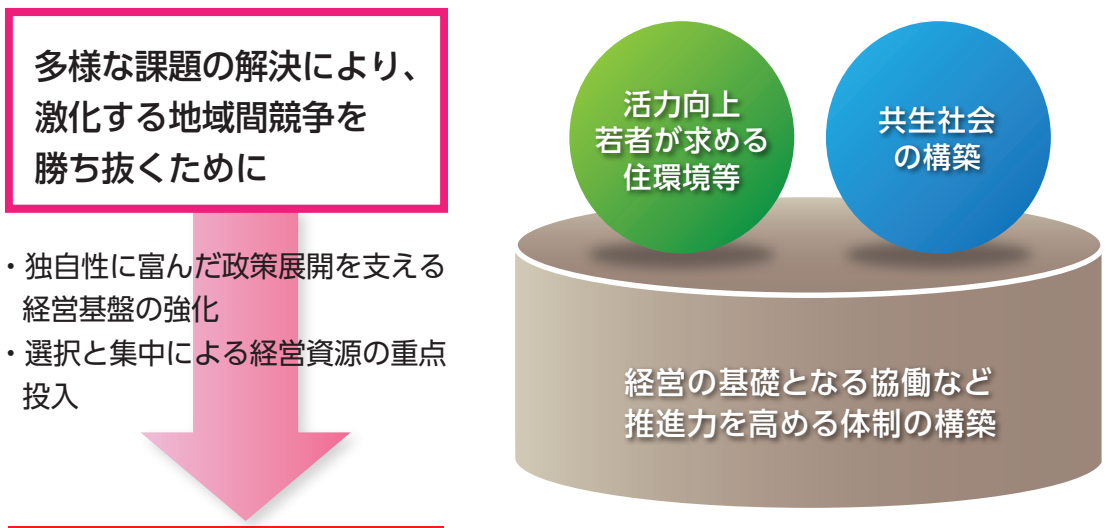
基本計画における政策の柱は、専門性を活かした分類にする一方で、多様に絡み合う横断的な課題を解決するためには、必要性、重要性を考慮したうえで、総合的に取り組む施策群を明確にする必要があります。

基本構想における重点戦略を価値判断基準として、重点的、横断的に取り組む施策群を重点プロジェクトと位置付け、積極的な事業展開をしていきます。

1) 基本構想 重点戦略

特に力を入れて推進することの価値判断基準として以下の3つの重点戦略を基本構想に位置付けています。

重点戦略のイメージ図



- ### 3つの重点戦略
- ① 活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境などを実現する。
 - ② 共に支え、安心して想いが実現できる地域社会をつくる。
 - ③ 経営を見直し、推進力を高める体制を構築する。

2) プロジェクト推進の考え方

基本構想の重点戦略に記載される3つの項目を基に、計画期間の4年間で重点的に取り組む5つの施策群を選定しました。

5つの重点プロジェクト

① 宝 子供育成プロジェクト

子どもを産み育てやすい環境づくりを行う。

② 輝く 高台開発プロジェクト

賑わい拠点や安全安心な住宅地を整備する。

③ 魅力ある 産業雇用プロジェクト

地域産業の魅力を高め、働きたいと思える職場をつくる。

④ 生き活きと 健康で活躍プロジェクト

健康で生き活きと暮らせる地域社会をつくる。

⑤ 公共施設 最適化 プロジェクト

公共施設を最適化し、より使いやすい施設とする。

重点プロジェクトの5つの分野については、経営資源（予算、人財、資産）の重点配分を徹底するとともに、総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行い、行政の総合力を発揮するための効率的な推進体制を構築します。

また、市民、企業、団体等との連携・協働による推進、進捗管理等を行い、市全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現します。



宝

第1

子ども育成プロジェクト

1) 基本的な考え方

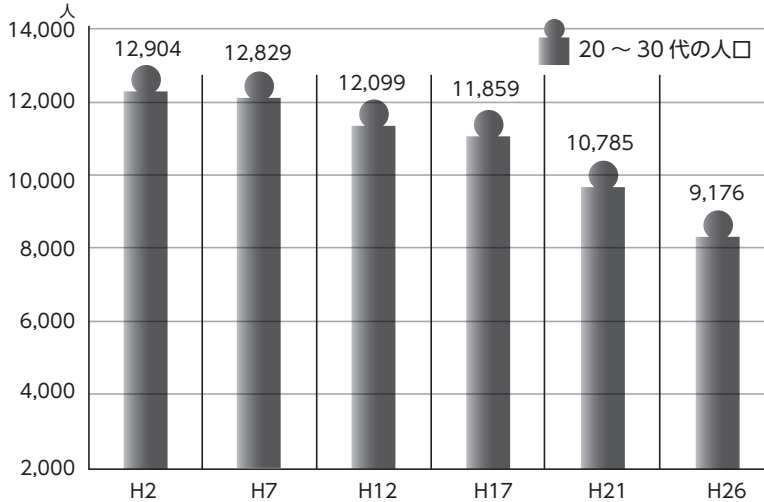
現状と課題

牧之原市では、平成2年に1.94であった合計特殊出生率が平成24年には1.52まで低下しており、更には子育て世代と言われる20～30歳の人口が5年間で約14.9%減少するなど、少子化と子育て世代の流出が同時進行しています。

平成26年度市民意識調査においても、子どもを産み育てやすい環境と回答する割合は33.5%と低く、現状のままでは、子育て世代の流出による牧之原市の魅力や活力の低下が人口減少に拍車をかける恐れがあります。

これまで子育ての悩みや課題には対応してきましたが、今後は結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない支援や子どもの将来の基礎を築く学校教育に対しても行政が責任を持って取り組んでいく必要があります。

20～30代の人口の推移



H21～H26の5年間に
おける20～30代人口
10,785人⇒9,176人
【14.9%減少】

合計特殊出生率
1.94⇒1.52に減少
【0.42減少】

出典：総務省国勢調査及び牧之原市将来推計人口

方向性

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援と地域で子育てを支える仕組みをつくるとともに、幼稚園、保育園、小中学校と地域、家庭、企業、行政の縦横の連携によるオール牧之原体制で子どもの学力向上に取り組みます。

序論

第1編

第2編

資料編

2) 具体的な取組

- 結婚、妊娠、出産、育児への情報発信、自信付け、スキルの提供
- ファミリーサポートセンター※など地域子育て支援の仕組づくり
- 保育園、認定こども園、子育て支援センター、放課後児童クラブなどの充実
- 子育て世帯への経済的支援の充実
- 確かな学力を全市民で共通認識し、学校、家庭、地域の役割を明確化
- 市内の幼稚園、保育園、小中学校の縦の接続（学力向上を目指し、全教職員の連携強化）
- 英語スピーチ力の強化、市内企業の協力などによる理科教育（実験授業）の充実
- 大学、企業等との連携によるICT※の積極的な活用、キャリア教育※の推進

3) 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	合計特殊出生率	1.52	1.70
	子どもを産み育てやすい環境だと感じる人の割合	33.5%	70.0%
	授業がわかると思う児童・生徒の割合	82.2%	90.0%
	英語が好きという児童・生徒の割合	83.0%	90.0%
	実験が楽しいと思う児童の割合	61.0%	90.0%
市民満足度	子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組	42.2%	62.2%



用語集

※ファミリーサポートセンター 地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織

※ICT Information and Communication Technologyの略称。情報、通信に関する技術の総称

※キャリア教育 子ども達が社会の一員として、個性を發揮しながら生きていくために必要な力を育む教育



輝<

第2

高台開発プロジェクト

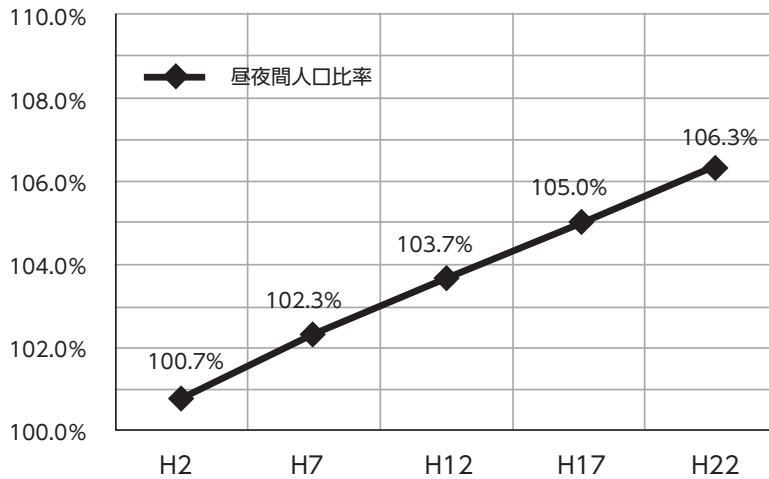
1) 基本的な考え方

現状と課題

沿岸部に住民の7割が居住する牧之原市では、東日本大震災後に転出者数が1.8倍に増加するなど急速な人口減少が進んでいます。また、市民意識調査などの調査結果から賑わいや商業施設によって消費活動が活発になることを求める市民が多く、総合計画策定に係る市民意見でも土地利用の発展性を求める意見が上位となっています。

一方で、牧之原市の昼夜間人口比率※は106.3%であり、市外から市内企業に通勤する従業員が多いという利点はあるものの、居住地として選択されていないことが人口増加に繋がらない大きな要因となっています。

昼夜間人口比率の推移



出典：総務省国勢調査

H22では、
昼間人口 52,100人
夜間人口 49,019人
⇒昼の方が3,000人多い。

企業誘致の推進により昼間人口は増加した。
夜間人口（定住人口）への反映が課題

方向性

市域の外周部に整備されている交通インフラを有効利用し、周辺地域からのアクセスに優れた開発を進める中で、安心な住宅や工場用地を求めて移転する住民、企業の受け皿をつくります。

また、商業、研究、教育施設などを含めた新たな賑わい拠点の整備を行い、市民の消費活動の利便性を高めるとともに、市外から牧之原市に通勤する人達が魅力を感じて定住するような住環境の整備を進めます。

序論

第1編

第2編

資料編

2) 具体的な取組

- 新幹線新駅の実現に向けた事業の促進
- 東名高速道路相良牧之原インターチェンジ北側及び空港周辺の複合的な用途による開発
- その他の高台の有効利用
 (開発の用途)
 - ・安全安心な住宅地、工業用地の開発
 - ・市民の消費意欲を満たす商業施設の整備
 - ・首都圏や海外との時間的距離の短縮を活かした研究、製造、教育施設等の誘致

3) 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	年間建築確認申請の件数（共同・専用住宅）	198件	250件
	年間企業立地件数（1,000㎡以上）	2件	3件
市民満足度	住宅地の整備や住宅に関する情報の発信	25.1%	45.1%



用語集

※昼夜間人口比率 常住人口を100とした場合の昼間人口の割合を示したもの



魅力ある

第3

産業雇用プロジェクト

1) 基本的な考え方

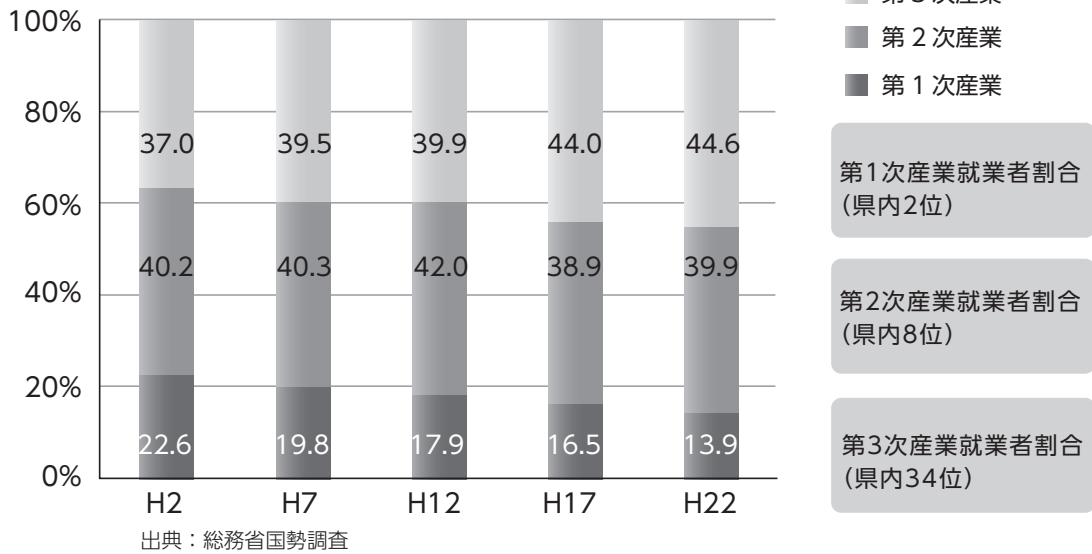
現状と課題

市内の雇用環境は、第1次、第2次産業が多く、第3次産業が少ないため、職種選択の範囲が狭いととも、企業や雇用条件などの情報が得にくいことから、市に戻ろうとする若者が働きたいと思える職場を見つけにくい状況にあります。

また、市内産業の多くは、小規模な従業員数で経営されており、自主的な取組の中で職場環境の魅力向上や従業員の増員に取り組むことは、現状の経済情勢下では困難な状況です。

一方で、市内には農産物などの優れた特産品、大手企業に製品を納入する高い技術力を持つ企業が多く存在しています。これらの地域資源に磨きをかけ、優れた特産品、企業、事業者をたくさん育てることが魅力ある地域産業の構築、更には雇用の場の創出に繋がります。

産業大分類別就業割合の推移



方向性

行政、市内の様々な産業団体、企業などによる連携体制の構築を基礎とし、地域資源の発掘、研鑽による魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、新たな取組への挑戦や起業をしようとする事業者の意欲向上に係る取組、技術的な指導などを通じて、事業者の成長を戦略的に支援します。

そのうえで、魅力ある職場として育った事業者の情報発信を行い、若者との結びつきを強めることで、若者がこの地で働きたいと思える就業環境の実現を図ります。

序論

第1編

第2編

資料編

2) 具体的な取組

- 行政、市内の各産業団体、企業の連携体制の構築
- 地域資源の発掘と研鑽による魅力ある地域産業の基礎づくり
- 新たな取組への意欲向上、技術的な指導などにより、事業者の成長を支援
- 企業、地域資源と人を結びつける情報発信及びマッチングの場づくり

3) 目標

分類	指標	現状	目標値
数 値	市の産業は活力があると思う人の割合	5.8%	50.0%
	農業生産法人化数※	24件	34件
	年間新規就農者数	5人	10人
	年間起業数	18件	23件
	年間新規雇用者数	564人	610人



用語集

※農業生産法人 農業経営を行うために農地を取得できる法人であり、株式会社、農事組合法人、合名会社、合資会社などで一定の要件をみたすもの



生き活きと

第4

健康で活躍プロジェクト

1) 基本的な考え方

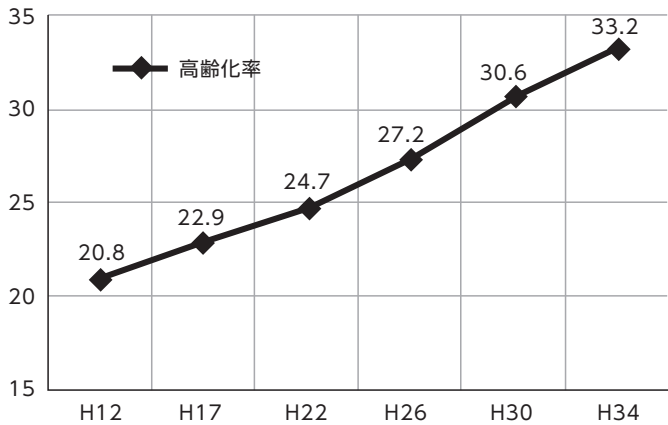
現状と課題

市民の価値観やライフスタイルの変化により、地域が抱える課題が多様化する中、地域づくりの担い手となる地区自治推進協議会※、NPO、ボランティア、その他の各種団体などの多様な組織が、主体性を持って課題解決に取り組む意欲を高めるとともに、特に若者や女性の参加協働を促進する仕組みを整えることが必要となります。

また、少子高齢化の進行に伴い、現状で約27%の高齢化率が平成34年には約33%まで増加する見込みのため、健康な高齢者が地域づくりを担う人材として活躍することが期待されています。

牧之原市では、女性に比べて男性の健康寿命が短くなっています。地域や企業と連携し、地域の健康課題に取り組むことが必要となります。

高齢化率の推移



出典：牧之原市第6期介護保険事業計画

健康寿命の状況 (H23)

男性のお達者度
16.82 ⇒ 県内30位

女性のお達者度
21.39 ⇒ 県内5位

※お達者度は、65歳から元気で自立して暮らせる期間

出典：静岡県市町別お達者度

方向性

地域の健康課題に地域や企業と連携して取り組むとともに、超高齢社会に対応する地域包括ケアシステム※の構築を長期的な視野で見据えながら、高齢者の活躍の場づくりなどを通じて意欲的に活躍するアクティブシニアを増やします。

また、市民や地域づくりに関わる多様な団体が、主体的に活動する意欲や能力を高めるため、地域づくりを主体的に考える対話の場づくりを進めるとともに、地区自治推進協議会組織の強化や人材の育成などの基盤を強化し、活動が促進される仕組みづくりを進めます。

序論

第1編

第2編

資料編

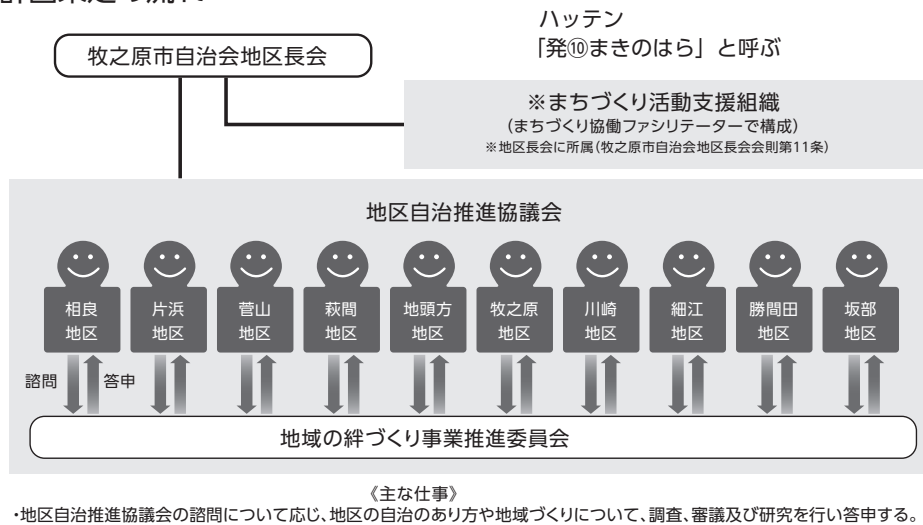
2) 具体的な取組

- 主体的に地域づくりを考える力や活動する力を高める支援体制と継続した取組を支援する制度の充実
- 地域や個人に密着した健康づくりの普及啓発と活動の展開
- 高齢者の活躍の場づくりや活動を支える仕組づくり

3) 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	お達成度※（男性）	16.82	17.60
	お達成度（女性）	21.39	21.70
	一般高齢者の外出頻度（週4～5日以上）	73.8%	80.0%
	地区まちづくり計画の策定地区数（総数）	4地区	10地区
	地区まちづくり計画に基づく地域活動への取組数（総数）	4件	24件

地区まちづくり計画策定の流れ



用語集

- ※地区自治推進協議会 地域組織の連携強化と全市的な課題解決を図るため、市内の小中学校区域ごとに設ける協議会
- ※地域包括ケアシステム 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築するもの
- ※お達成度 65歳から元気で自立して暮らせる期間を示したもの



公共施設

第5 最適化プロジェクト

1) 基本的な考え方

序論

第1編

第2編

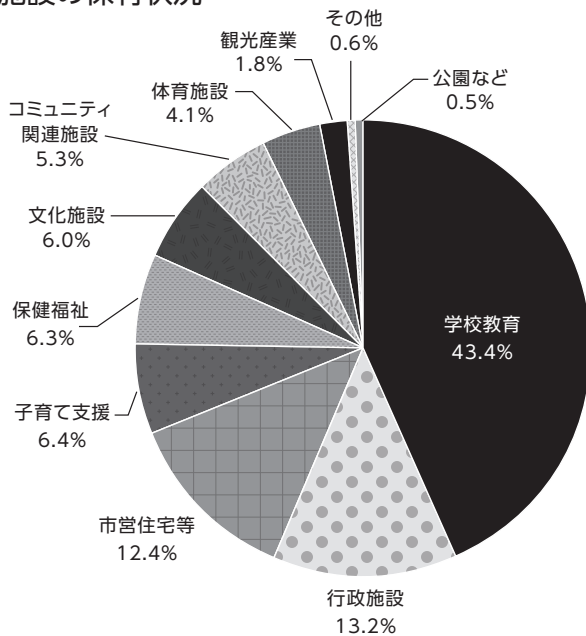
資料編

現状と課題

公共施設は市民の生活を支える欠かすことのできない財産である一方で、公共施設の更新改修経費には多額の費用が発生することが予測されています。更には、人口減少による税収減で市の財政は一層厳しくなり、このままでは、最低限必要となる公共施設すら維持できない可能性があります。

このような状況に強い危機感を持つ国では、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い、財政健全化を図るとともに、公共施設の最適化を実現するための公共施設等総合管理計画の策定を地方自治体に要請しています。

公共施設の保有状況



施設分類	延床面積	面積割合
学校教育施設	65,911.5㎡	43.4%
行政施設	20,077.5㎡	13.2%
市営住宅等施設	18,843.1㎡	12.4%
子育て支援施設	9,796.7㎡	6.4%
保健福祉施設	9,623.4㎡	6.3%
文化施設	9,127.3㎡	6.0%
コミュニティ関連	8,059.9㎡	5.3%
体育施設	6,195.5㎡	4.1%
観光産業振興施設	2,690.4㎡	1.8%
その他施設	908.5㎡	0.6%
公園など	770.1㎡	0.5%
施設合計	152,003.9㎡	100%

方向性

公共施設白書において整理した現状を踏まえ、公共施設マネジメント※の将来的な方向性と進め方などを示した基本方針に基づき、公共施設の適正化を進めます。

また、施設用途別の課題を整理するとともに、総量の圧縮、長寿命化など効率的、効果的な施設の維持、管理、運営を図ります。

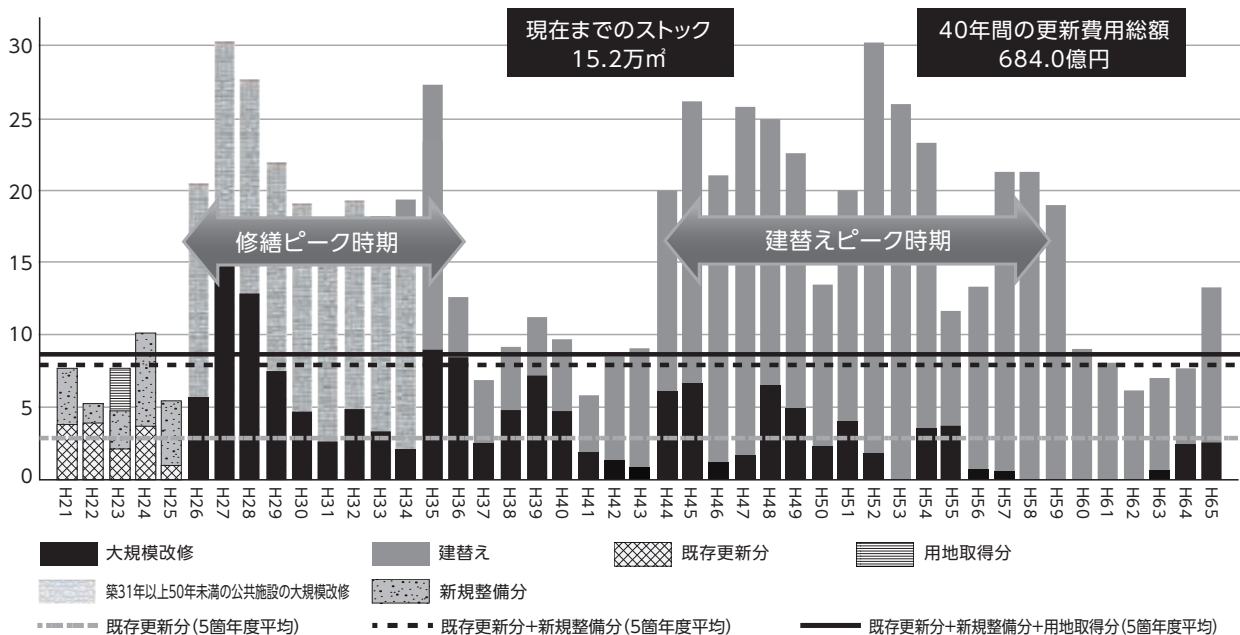
2) 具体的な取組

- 公共施設の現状と維持管理経費の把握を容易にするため、公共施設のデータの可視化
- 基本方針の市民理解の醸成
- 公共施設の評価を実施し、評価結果を基に個別計画を作成
- 個別計画に基づくPDCA体制の確立

3) 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	維持管理経費の削減割合	0%	6.0%
	公共施設マネジメントへの市民の容認度	83.0%	90.0%

保有施設の将来更新費用の推計



用語集

※公共施設マネジメント 地方公共団体等が保有し、又は借上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策1【健康福祉】

施策1 子育て支援の充実

1. 現状と課題

牧之原市の合計特殊出生率は、平成2年には1.94と近隣市町の中でも高い水準でしたが、平成24年には1.52まで低下し、現在、近隣市町が回復傾向にある中でも牧之原市だけが減少しています。

また、少子高齢化に伴い家族規模の縮小や核家族化が進み、子育て家庭の孤立に起因する子どもへの虐待や親の育児不安等が深刻化しています。育児への不安や悩みを抱えず楽しく子育てができるよう、子どものいる家庭への家事・育児援助を含めた訪問支援、子育て支援センターなどによる相談機能の充実が求められています。

共働き世帯が増加し、子育てと仕事を両立したいという女性が増加しているため、子育てグループの育成による託児や預かり体制の充実などによって、働きながら子育てができる仕組みや支援の充実が課題となっています。

牧之原市では、健やかプランまきのはらを作成し、包括的な子育て支援に計画的に取り組んできましたが、平成24年に子ども・子育て支援新制度が施行され、全ての子どもに係る教育、保育、子育て支援の充実が求められています。

2. 方向性

子ども子育て支援新制度に基づき、全ての子どもが地域で楽しく、遊び、学ぶことができるよう地域や企業による子育て支援の理解を深め、地域が子ども達を見守る仕組みづくり、子育てを行う親を支援する仕組みづくり、楽しく子育てができる体制の構築、子育てと仕事が両立できる職場環境の整備を進めます。

子どもに対する虐待を防止するため、関係機関職員の専門性とスキルの向上を図り、育てにくい子どもを持つ保護者などの心理的なフォローを充実します。児童虐待には早期発見と対応が有効なため、市民や関係機関への啓発や研修を実施します。

保育については、私立保育園や幼稚園の認定こども園化を支援することで低年齢児保育、一時預かり保育、病後児保育等に係るサービスを拡充し、保育ニーズに対応します。また、公立保育園の民営化などを検討していきます。

総合的な子育て支援の充実により、子どもを生き育てやすい環境を整備します。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	合計特殊出生率	1.52	1.70
	子どもを産み育てやすい環境だと感じる人の割合	33.5%	70.0%
市民満足度	子育て支援の取組	47.0%	67.0%
	幼稚園、保育園、認定こども園等の充実	54.0%	74.0%
	こども医療費制度	61.8%	81.8%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・子育て中の親は、子育ての仲間づくりや活動に積極的に参加します。
- ・市民は、子どもの健やかな育ちを地域全体で支えるため、家庭と地域社会の連携に努めます。
- ・自治会は、地域の子育てサークルやNPO※の活動により、子どもの居場所づくりや子育て家庭と地域の交流を推進し、地域全体で子育てを支援します。
- ・企業、団体は、仕事と子育てが両立しやすい環境づくりを進めます。
- ・社会福祉法人、学校法人は、教育、保育サービスを充実します。

2) 市の役割

- ・市民、自治会と連携して、地域における子育て体制を充実します。
- ・企業、団体と連携して、男性が育児に参加しやすい環境づくりを進めます。
- ・子育て応援サイトの構築など子育て家庭への情報発信を充実します。
- ・登録した会員（依頼会員、提供会員）が相互に子育ての援助活動を行うファミリーサポートセンターを設置します。
- ・中学生から出産前の若い夫婦の出産、育児、子育てへの関心と意識を高めるため、情報発信や体験の機会を充実します。
- ・子育て支援に係るファシリテーター※などの配置や講座の開催により、育児・子育ての不安を解消し、第2子、第3子を産みたいと思える環境を充実します。
- ・家庭児童相談室の体制を強化するため、臨床心理士を配置します。
- ・子ども子育て支援施設※を地域ごとに整備します。
- ・社会福祉法人、学校法人と連携して保育の質の向上と量の確保に取り組みます。
- ・保育園を地域の子育て拠点として、保護者支援、障がい児保育、病後児保育の充実を図るとともに、新たな保育ニーズに対応します。
- ・子育て世帯への経済的な支援を充実します。



用語集

- ※NPO Non Profit Organizationの略称で民間非営利活動組織のこと。利益追求ではなく、特定の社会的使命の実現を目的とした活動を行う団体
- ※ファシリテーター 会議やミーティングなど複数の人が集う場において、議事進行を務める人のことで、中立的な立場からプログラムを進め、課題解決や合意形成に導く役割を担う。牧之原市市民参加条例では、ワークショップにおける会議の進行役と定義している。
- ※子ども子育て支援施設 子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブ及びこれらの機能を複合的に有する施設



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策1【健康福祉】

施策2 超高齢社会への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 現状と課題

少子高齢化の進行に伴い、平成26年に27%の高齢化率が平成34年には33%まで増加することが予測されています。また、団塊の世代が75歳以上となりはじめる平成37年度には、医療や介護の需要が更に増加することが見込まれている中、国では、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めています。

牧之原市では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、みんなで築く健康・長寿のまちの基本理念のもとで施策を展開し、地域での見守り支え合い活動の推進や認知症に対する理解を深めるなど、予防から早期発見・ケアまでの体制づくりに努めてきました。

また、介護保険制度は、平成17年10月の大幅改正を経て、地域包括支援センターを核とした地域サポート体制の充実を図るとともに、予防給付・介護予防への取組、相談体制の充実や強化、高齢者の権利擁護、虐待防止の推進などに取り組んでいます。しかし、認知症や虐待などの重層的な課題を持つ処遇困難ケースの増加による現場対応の難しさや、要介護者などの増加に伴い、介護サービスに必要な費用が増加し続けていることから、介護保険の安定的な運用などが課題となっています。

2. 方向性

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるように、高齢者が参加できる社会活動の場の提供や世代間の交流の場づくりに努めるとともに、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者への見守り活動などの生活支援サービスの拡充、介護と医療の連携、介護予防などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、介護給付の適正化のため、介護サービス事業者への指導を強化、充実していくとともに、国の制度改革に適切に対応し、介護保険の安定した運営に努めます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	一般高齢者の外出頻度（週4～5日以上）	73.8%	80.0%
	介護保険認定者で介護度が維持（軽減）できた人の割合	69.1%	75.0%
市民満足度	高齢者への福祉サービスの取組	43.8%	63.8%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、健康増進、介護予防に努め、介護が必要な状態となっても在宅で医療サービス、介護サービスなどを利用し、自立した生活ができるよう努めます。
- ・区、町内会、民生・児童委員、ボランティア団体などが連携して、一人暮らし高齢者などの生活支援（見守り、買物支援、配食サービスなど）、居場所や通いの場づくりに努めます。
- ・社会福祉協議会は、地域での生活支援などの福祉活動を推進します。
- ・地域包括支援センター※は、各地域の拠点として地域包括ケアを推進します。
- ・医療機関、介護サービス事業者、国保連合会は、市と連携して介護サービスの適正な利用に努めます。
- ・介護サービス事業所は、従業員の地位向上、処遇改善に努めます。

2) 市の役割

- ・介護予防事業を推進し、高齢者が地域で元気に活躍できるよう支援します。
- ・住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活が送れるように、地域包括ケアシステムの構築に向けた仕組づくりを進めます。
- ・一人暮らし高齢者などの見守り活動や権利擁護活動を推進します。
- ・介護サービス事業者などと連携して、認知症に対応できるサービスを充実します。
- ・介護保険制度の安定的で円滑な運営のため、負担と給付のバランスを考慮した介護給付の適正化に取り組みます。
- ・必要なサービスが身近で提供できるよう地域密着型のサービス体制を整備します。



用語集

※地域包括ケアセンター 高齢者への総合的な生活支援の窓口となる地域機関。市町村又は市町村から委託された法人が運営し、介護予防の拠点として、高齢者本人や家族からの相談に対応し、必要な各種支援が継続的に提供されるように調整する。



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策1【健康福祉】

施策3 障がい者福祉の充実

1. 現状と課題

障害者総合支援法が平成25年4月に施行され、地域社会における共生の実現に向けて、障がい者の日常及び社会生活に係る総合的な支援の方向性が示されました。

障がい者の定義に難病等を追加し、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化など、牧之原市は、国の制度改革の動向を注視しながら適切な対応をとることが求められています。

牧之原市では、第2次障がい者計画を策定し、障がいのある人を地域で支えあい、自立できるまちを基本理念として、地域、障がいのある人とその家族、団体、企業、事業所等がそれぞれの力を発揮しながら連携し、推進することとしています。

障がい者福祉サービスについては、市内で訪問系※や日中活動系※、居住系※の各種サービスを提供するとともに、地域生活支援事業※などを通じて、障がいのある人が地域で安心して暮らすために必要な事業の充実に努めていますが、利用ニーズに合った各サービスの施設確保などが課題となっています。

2. 方向性

障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で共に生きるノーマライゼーション※の理念に基づき、全ての市民が互いに尊重しあい、障がいへの正しい理解を深める社会を目指し、理解と交流を促すような啓発活動を充実します。

障がい者一人ひとりの生活の質の向上を目指し、障害者総合支援法などの関係法令に基づき、障がい者の状況やニーズに応じた多様なサービスの充実を図ります。

また、障がい者が地域でいきいきと働き、経済的自立と主体的に生きがいある生活を送る社会に向け、各種支援制度の活用を図りながら、障がい者の雇用、就労の促進や障がい者が安心して外出し、市民同士が憩い触れ合うことができるバリアフリーやユニバーサルデザイン※を取り入れた住宅や公共施設、道路、交通機関などの環境整備を進めます。

災害時に備えるため、地域で障がい者の安全を見守る支え合いのネットワークや災害時要援護者の緊急時における支援体制を構築します。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	現在の生活に満足している障がい者の割合	50.0%	70.0%
	障がい者雇用率	1.34%	2.00%
市民満足度	障がい者への福祉サービスの取組	42.0%	62.0%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1)市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、地域の各種団体などへの加入を通じて、支え合い活動やボランティア活動に参加します。
- ・自治会は、地域住民同士のふれあいや交流事業に積極的に取り組みます。
- ・企業は、社会貢献活動への積極的な展開や障がい者雇用、就労に取り組みます。
- ・障がい者団体は、団体活動に関する積極的な情報発信を行うとともに、市、その他行政機関、社会福祉協議会などの取組に協力します。
- ・ボランティア団体は、福祉活動や福祉サービスへの積極的な参入、市、その他関係機関、社会福祉協議会などと連携した取組を実施します。

2)市の役割

- ・総合的な相談体制づくりを進めるため、自立支援ネットワーク等を通じて、保健福祉関係団体、社会福祉関係団体、NPO法人、ボランティア団体とのネットワークを強化します。
- ・相談支援窓口の周知徹底を図るため、広報紙やネットワークを利用した情報発信を充実します。
- ・公平で透明性のあるサービス支給決定により、利用者本位のケアマネジメントを展開するとともに、自立支援給付・地域生活支援事業について、各サービスの質の向上と提供基盤の確保を進めます。
- ・自立支援ネットワーク等により、障がい者の就労について協議するとともに、企業に対して障がい者の雇用に係る啓発を行います。



用語集

※訪問系	居宅介護、重度訪問介護、同行養護、行動養護
※日中活動系	生活介護、就労継続支援A型B型
※居住系	グループホーム、施設入所支援
※地域生活支援事業	日常生活用具給付、地域活動支援センター等
※ノーマライゼーション	障害者と健常者とがお互いに特別に区別されることがなく、社会生活を共にすることが本来の望ましい姿であるとする考え方
※ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、生涯・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策1【健康福祉】

施策4 健康づくりの推進

1. 現状と課題

平成23年度に県が行ったお達者度調査において牧之原市は、女性が21.39で県内第5位、男性が16.82で県内30位という結果が出ています。また、男性の30代から60代の死亡率が県平均に比べて高いなど、男女間の健康に大きな差があることが示されています。

歳をとっても健康的な日常生活を送れることは誰もが願うことであり、国の第2次健康日本21でも健康寿命の延伸と健康格差の縮小が全体目標とされています。

牧之原市では、若い世代から健康づくりに取り組むため、健康増進計画（健やかプランまきのはら）を策定し、栄養や運動などの分野別の柱に対して、ライフステージ毎に健康づくり事業を進めてきました。

また、疾病の早期発見と早期治療による健康の保持増進を図るため、がん検診や特定健診、特定保健指導を行うとともに、母子保健においては予防接種や訪問事業、健康診査などを通して、母と子の心と身体健康づくりに取り組んでいます。

健康寿命の更なる延伸を図るため、自らの健康は自らがつくるという市民意識を高め、主体的に取り組む実践力の向上を支援する取組が必要となります。

2. 方向性

市民一人一人が、生涯を通じて健康を意識した取組ができるように、地域における健康課題と目標を明確にし、市民、行政、企業、関係団体等が協働で健康づくりに取り組む体制づくりを進めます。

また、病気や介護が必要な状態にならないための予防に重点を置き、各種健診の充実や乳幼児から高齢期までのライフステージに応じたサービスを提供します。

全てのライフステージに共通する栄養については、市の特色ある食育を更に推進して、健全な食生活による健康づくりを目指します。

運動については、メタボリックシンドローム※、ロコモティブシンドローム※、認知症予防などに効果的な軽スポーツや体操の普及を進めるとともに、気軽にスポーツや運動を行える環境整備のため、既存施設の機能充実に努めます。

また、自発的な健康づくりを促すための情報発信を強化し、乳幼児の予防接種や検診、スポーツ教室や健康講座、医療などに係る情報について、既存の周知媒体の充実を図るとともに、ICTを活用した情報提供について整備を進めます。

序論

第1編

第2編

資料編

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	お達者度（男性）	16.82	17.60
	お達者度（女性）	21.39	21.70
	75歳未満調整死亡率※	177	166
	スポーツや運動の実施率	27.2%	35.0%
市民満足度	健康づくりサービスの推進	51.3%	71.3%
	健康相談など日常的な保健活動	52.2%	72.2%

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、積極的な健（検）診等への参加による自己健康管理に努めるとともに、健康の保持増進のため、健全な食生活、運動の実践、社会活動への積極的な参加に努めます。
- ・自治会、町内会、保健委員、健康づくりリーダーなどは、市民が自ら進める健康づくり活動を支援します。
- ・企業は、従業員の健康増進のため、健（検）診や健康講座、地域の健康増進事業への積極的な参加を推進します。
- ・スポーツ推進委員会、体育協会、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブは、スポーツによる市民の健康づくりを推進します。

2) 市の役割

- ・健康増進計画及び食育推進計画を策定し、市民の健康づくりのあり方を示すとともに、その活動を支援します。
- ・市民が主体的に健康づくりを実践できるよう健康増進のための情報発信を充実します。
- ・医療機関と連携して、市民が健（検）診を受けやすい体制をつくります。
- ・関係団体と連携して、市民や企業が行う健康づくり活動を支援します。
- ・体育館、グラウンドなどの機能充実を図り、市民がスポーツをしやすい環境を整備します。

用語集

- ※メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満に高血糖、高血圧、脂質異常症のうち2つ以上を合併した状態
- ※ロコモティブシンドローム 骨、関節、筋肉などの運動器の障害のために移動能力の低下をきたして、生活自立度が下がる状態
- ※75歳未満調整死亡率 年齢構成が違う自治体の死亡率を比較するため、年齢構成を一定の基準に合わせて調整した死亡率。当施策では、75歳未満死亡率を指標とする。



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策1【健康福祉】

施策5 地域医療体制の構築

1. 現状と課題

牧之原市、吉田町で運営する榛原総合病院については、国の臨床研修医制度※改正等の影響から医師不足に陥り、経営が悪化していましたが、平成22年3月より指定管理者制度に移行し、運営を存続しています。

このことにより、入院、外来、救急、検診などの基本的な機能は確保されていますが、地域の基幹病院として全ての住民ニーズを実現するには、医師確保など課題も多く困難な状況にあります。

また、地域の開業医は、医師の高齢化が進む中、新規開業も少ない状況のため、近い将来における大幅な減少が危惧されています。

このような中で、高齢化の進行に伴い在宅医療の必要性が更に高まると予測されるため、市民への啓発や体制の整備が喫緊の課題となっています。

2. 方向性

医療法による保健医療圏での医療体制に基づき、開業医を中心とした一次診療※、榛原総合病院を中心とした二次診療※及び救急医療の体制を整備します。

また、二次診療においては、志太榛原二次医療圏の病院相互の連携における榛原総合病院の役割を明確化するなど、周辺市町と連携した医療ネットワークを構築します。

榛原総合病院に必要な医療については、開業医などの医療関係者や市民を交えた検討会を開催し、地域医療の現状や二次医療圏における役割を再認識するなかで、共に学びながら明確にし、必要な診療科や医師の確保に市全体で連携して取り組みます。

また、地域医療の支えとなる開業医の確保についても医師会等と連携しながら積極的に取り組みます。

在宅医療については、地域や家庭で支え合うことへの市民の理解を深めるとともに、医療関係者や福祉関係者との連携体制を構築し、推進していきます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	志太榛原医療ネットワークの構築	10.0%	100%
	在宅医療連携拠点の整備	0%	100%
市民満足度	救急医療体制の整備、榛原総合病院の診療体制	24.7%	44.7%

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、主体的に医療について学び、医療確保に係る課題、医療制度、診療所や病院の状況、疾病の状況等の理解を深めます。
- ・市民は、榛原総合病院に必要な医療のあり方を検討する場に参加します。
- ・市民は、在宅医療への理解を深め、家庭や地域で協力して取り組みます。
- ・榛原医師会と榛原総合病院は、診療体制の構築や医師確保に連携して取り組みます。

2) 市の役割

- ・周辺市町と連携して、広域的な医療ネットワークを構築する中で、二次医療圏における榛原総合病院の役割を明確にします。
- ・医療関係者や市民を交えたあり方検討会を開催し、地域医療のあり方を明確にしていきます。
- ・指定管理者と連携して、榛原総合病院の診療科の充実、医師の確保に取り組みます。
- ・開業医の市内への誘致のため、助成貸付制度の構築を図ります。
- ・在宅医療の実現に向けて、市民への情報提供や医療、介護機関の総合的な調整を進めます。



用語集

※臨床研修医制度 診療に従事しようとする医師は、2年以上、医学部を置く大学に付属する病院又は厚生労働大臣の指定する病院において、臨床研修を受けなければならないとする制度。平成16年度から必修化された。

※一次診療・二次診療・三次診療

一次医療は通常の外来診療、二次医療は入院、三次医療は高次医療と区分される。



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策1【健康福祉】

施策6 地域福祉活動の推進

1. 現状と課題

地域社会の連帯感が希薄化する中で、これまで地域社会が培ってきた見守りや手伝いなどの身近な助け合いが弱まり、地域の相互扶助関係が薄まりつつあります。

また、近年の経済不況に伴う失業率の上昇や雇用環境の悪化により、生活困窮者及び世帯が増加するとともに、生活不安やストレスの増大により、うつ病や自殺、虐待、家庭内暴力、引きこもりなどが新たな社会問題として表面化しています。

地域を取り巻く福祉課題やニーズが、多様化、複雑化していることから、国や地方公共団体による支援やサービスだけでは十分に対応できない状況であり、多様な組織や個人の主体的な取組が求められています。

行政や社会福祉協議会だけでなく市民の参加による協力のもと、それぞれが役割を果たしながら助け合い、支え合うとともに、多様化する地域福祉の課題に対応するため、利用者のニーズに応じた情報提供、相談体制の充実、担い手となる人材育成が必要となります。

2. 方向性

地域福祉を支えるため、市民の学びや福祉活動への参加である自助、支え合いの仕組により展開される共助、行政の地域福祉の取組である公助により、多様な団体が協働して推進する体制を整えます。

地域福祉に係る情報発信や啓発活動を通じ、市民の主体的な取組意識を高めるとともに、活動の担い手となるボランティアを支援し、地域社会を担う人材を育成します。

また、地域活動への参加者を増やすため、ボランティア活動の内容や参加方法の周知を行うとともに、活動内容の見直しを通じて、参加することが楽しいと感じる活動を増やしていきます。

生活困窮者及び世帯へは、行政、市民、地域団体の連携や相談の充実により安定した生活を実現し、自立を促すとともに、精神的安定を図るため専門職による相談や医療機関等の受診を勧め、心と体の健康を維持できるよう努めます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	ボランティア連絡会の参加団体数（総数）	21団体	25団体
市民満足度	地域の福祉活動を行うボランティア等への支援	37.7%	57.7%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、福祉について学び、積極的に福祉活動に参加します。
- ・市民は、行政の広報紙やホームページ、SNS※、公共施設の窓口などを活用して相談窓口などを把握し、不安や悩みがある場合は、悩まずに相談します。
- ・自治会は、ボランティアや地域活動の内容を地域住民に積極的に発信します。
- ・自治会と社会福祉協議会などの関連団体は、市民の誰もが参加できる多様なサロン事業などの開催に努めます。
- ・自主防災会や自治会は、災害時に避難支援の対象者や避難方法について、市や社会福祉協議会等と協議します。
- ・社会福祉協議会は、行政や県社会福祉協議会、県ボランティア協会など関係機関との災害時ネットワークの充実、災害ボランティアコーディネーター※の支援、連携及び育成を図ります。
- ・社会福祉協議会は、ボランティア活動への参加の機会を提供し、ボランティアの養成と交流を図ります。
- ・社会福祉協議会は、生活困窮者及び世帯が地域で自立した生活が送れるよう、各種事業や制度に係る相談、支援を行います。

2) 市の役割

- ・市民による自助、支え合いの仕組みによる共助の活動を支援します。
- ・広報紙、ホームページ、SNS、公共施設の窓口等において、各種福祉サービスの提供などに係る情報を利用者に分かり易く発信します。
- ・各種相談窓口の専門職等が情報共有できるようなネットワーク化を目指し、処遇困難ケース等に対応するため、連携を強化します。
- ・社会福祉協議会と連携し、各種ボランティア講座やサロン協力員講習会等を開催し、地域福祉のリーダーの養成、援助を行います。
- ・生活困窮者及び世帯の生活課題を拾い出し、関係機関と協力して自立に向けた支援を行うネットワークを構築します。



用語集

※ SNS Social Networking Serviceの略称。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス

※ 災害ボランティアコーディネーター

大規模災害の発災時に全国から駆け付けたボランティアの受け入れを行い、支援を必要としている被災者のニーズを把握し、適材適所へボランティアを派遣する役割を担うひと



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策2【教育文化】

施策1 学びの意欲を育む学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 現状と課題

牧之原市では、確かな学力と豊かな心をはぐくむ教育を重点にして教育を推進してきました。

確かな学力については、基礎学力の定着とともに、児童生徒に身に付けさせたい力を明確にした学習指導を充実することにより、思考力、判断力、表現力を向上させることが求められています。更に、これからのグローバル社会をたくましく生き抜くコミュニケーション力等も身に付けていく必要があります。

豊かな心をはぐくむ教育については、生活様式や価値観の多様化等、児童生徒を取り巻く環境の大きな変化に付随し、いじめ、不登校、問題行動、児童虐待等課題も多様化しています。

また、市内の各校では児童生徒数が減少し、小規模校化が進んでいます。今後、保護者や児童生徒から見て魅力のある学校づくりを視点にし、適正規模を考えていくとともに、児童生徒が安全安心に学べる教育環境を実現していくことが必要です。

2. 方向性

確かな学力を身に付ける授業づくりを推進するため、指定研究校を設けて全小中学校で授業改善に取り組みます。特に、国際理解やコミュニケーション力の向上、モノづくりの基礎となる理科教育の充実、ICTを活用した授業など、児童生徒が一步踏み出す追究となる学習を進めます。更には、学校体育や道徳教育、保健指導・食育指導の推進により、生きる力を育む特色ある教育を進めます。

また、牧之原市で生まれ育った全ての児童生徒が充実した教育を受けられるように、特別支援教育を更に充実するとともに、いじめ、不登校、問題行動などの防止、早期発見、解決を図るための相談体制を充実します。

教職員の指導力向上のため、研修、指導体制を充実するとともに、学校と地域や企業などが連携し、子どもの安全や地域を知るなど特色ある教育を実践します。

牧之原市の一步踏み出す教育を内外に発信し、教育の魅力や誇りを生み出します。

児童生徒の安全確保と学習環境の向上を図るため、小中学校の配置や規模の適正化を進め、計画的な教育施設の改修や効率的な給食体制を構築します。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	授業がわかると思う児童・生徒の割合	82.2%	90.0%
	英語が好きという児童・生徒の割合	83.0%	90.0%
	実験が楽しいと思う児童の割合	61.0%	90.0%
市民満足度	子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取組	42.2%	62.2%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・保護者は、学校、地域と連携して家庭教育に関する情報提供や学習機会、活動機会を持ち、子どもに生活の習慣を身につけさせるよう努めます。
- ・家庭は、こどもに早寝早起き、朝食を食べる習慣づくり等の基本的な生活習慣を身につけるよう努めるとともに、読書活動を進めるため、家庭での読み聞かせや読書時間の確保に努めます。
- ・家庭は、学校、PTA行事に積極的に参加し、学校、家庭、地域の情報共有に努めます。
- ・地域、企業は、学校の生涯学習担当と地域コーディネーターを中心に地域住民も共に学ぶという意識を持った牧之原市版学校運営組織を充実させます。
- ・地域、企業は、こどもの健康や体力づくりを推進するため人材や場を提供するとともにふるさとの資源を活用した活動を行い、地域を愛するこどもを育みます。

2) 市の役割

- ・学校の取組や学校評価結果などに係る情報を、保護者を始め、広く市民に公開します。
- ・確かな学力（基礎学力の定着）を身に付けるため、自ら学び、考え、表現する力を育成します。
- ・国際理解教育、理科教育、ICTを活用した授業を推進します。
- ・自立と共生の心を生む教育、生命を尊重する心を育てる道徳教育、安全教育を推進します。
- ・いじめを許さない学校づくりを推進します。
- ・地域に根ざした特色ある学校づくりを推進します。
- ・教職員研修の充実により教職員の資質や指導力を向上させます。
教科指導力、子ども理解、学級経営力等の深い専門性や広い視野を備えた頼もしい教職員を育成します。





第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策2【教育文化】

施策2 学びを循環する社会教育

1. 現状と課題

牧之原市では、公民館活動や地区生涯学習活動の推進、ボランティアの育成と活動推進など、市民の個性を伸ばし、生きがいづくりとなる様々な学習を通して、豊かな生涯学習社会の形成に取り組んできました。

しかし、少子高齢化の進行、若者の減少など社会の変化に対応した新たな取組の必要性が高まっており、将来を担う若者を育成する成人教育の充実、家庭や地域における教育力の向上に係る仕組づくりや取組が求められています。

高齢者についても、地域社会で活躍する機会や生きがいを持って健康的な暮らしができる取組を通じて、多様な個人が能力を発揮し、地域づくりの担い手となることが期待されています。

2. 方向性

市民の年齢、性別、住む地域等に関わらず、各々のライフスタイルやライフステージに応じて学べる環境を整備します。

若者世代に自分磨きの学習の場を提供することで、自信を持って積極的に交流、活躍する若者を育成します。

また、子どもは地域の宝との考えから、地域全体で子どもを育て、親を支援する仕組づくりや絆づくりを進めるとともに、関係する団体等との協働により、家庭教育力の向上や社会教育の充実に取り組みます。また、学力向上と放課後の居場所づくりの観点から、学習スペースや学生の集う場を確保します。

高齢化社会に対応した誰もが生き生きと暮らせる地域社会を実現するため、各地域の実情に合わせ、生きがいを見つける学習や地域交流の場を創出します。

これらの学習成果を地域社会に還元し、地域において個人が活躍する場をつくることで地域教育力を高めます。

図書ボランティアの育成と活動の推進を通じて、読書環境整備を進めます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	こども自然体験事業への参加者数	1,413人	1,600人
	図書館本貸し出し冊数	80,974冊	85,000冊
市民満足度	各年代に合わせた生涯学習など教養を高める機会の提供	55.7%	75.7%
	家庭や地域での子どもたちへの教育力向上の取組	40.2%	60.2%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、自らの人生を充実させるため主体的に学習するとともに、学習の成果を発表し、地域社会に還元します。
- ・地域住民や団体、自治会、企業は、地域の子どもたちの健やかな成長のため、学校と連携して学習支援や環境整備、安全見守りなどにより学校の教育活動を支援します。
- ・市民、自治会、関係団体は、自らが生涯学習の推進の担い手としての役割を果たし、地域教育力の向上に努めます。

2) 市の役割

- ・市民が、年齢、性別、住む地域等に関わらず、各々のライフスタイルやライフステージに応じて学べる環境整備を進めます。
- ・多様な学習機会の提供をし、活力あふれる人づくり、地域社会づくりを進めるとともに、地域の子どもたちの健やかな成長のため、地域、企業、学校の連携を図り、学校教育を支援します。
- ・幅広い分野でのボランティアや地域の担い手となる人材育成を進めます。
- ・学習の成果を地域に還元する仕組づくりを行います。





第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策2【教育文化】

施策3 豊かさを育む芸術文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 現状と課題

牧之原市では、文化活動の拠点施設の整備と適切な維持管理により、安心して利用できる施設運営に努めてきましたが、文化施設の中には老朽化した施設や耐震不足の施設もあり、施設の廃止や設備の更新が必要となります。

また、文化団体や文化ホール事業への活動を支援してきましたが、生活様式の多様化により、従来から活動を行う文化団体の高齢化やそれに伴う活動の減退が懸念されています。

地域の歴史文化を学び、郷土への理解と郷土愛を育成するため、地域の貴重な財産である文化財の保護保存にも努め、専門機関による指導助言に基づく管理修復を支援するとともに、史料館における史料の展示公開を通じて、郷土への理解を深めてきましたが、展示施設の老朽化や耐震不足により、貴重な史料の適正な保護保存が危ぶまれています。

知識や技術を磨くことで習得する喜びや学ぶ意欲を増進させるとともに、芸術や文化を愛する心を育み豊かな生活を実現するため、文化活動の充実を進めます。

2. 方向性

文化活動は、参加者の共通の生きがいをつくり、お互いが切磋琢磨して学ぶ意欲を増進させ、地域の活力向上に貢献します。世代を超えて活動できる活動基盤の構築や仕組づくりにより、芸術文化に誰もが気軽に参加し、触れ合い、体験できる機会をつくります。

一方、文化施設は文化活動を支える拠点であり、健全な運営と適切な維持管理が求められます。効率的な施設管理のため長期的な整備計画を策定し、施設の役割を明確化することで市民のニーズにあった利用しやすい施設運営を進めていきます。

また、民間による文化施設の管理運営を進め、市民の主体的な利用を進めます。

食や観光など地域特性を生かした新しい文化の魅力を模索し、積極的な情報発信に努めます。

地域の文化財を包括的に調査、活用することにより、郷土の歴史への関心と理解を深めるとともに、史料の展示公開を通じて地域を学ぶ機会を創出します。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	市文化祭の参加者数	4,286人	4,500人
	史料館の利用者数	16,672人	18,000人
市民満足度	文化や芸術に触れる機会を提供（充実）する取組	37.8%	57.8%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・ 市民や自治会は、文化活動に積極的に参加し、文化意識を高め、生きがいを持った豊かな暮らしを目指します。
- ・ 文化団体は、文化活動の充実拡大を図り、相互に連携して文化レベルの向上を目指していきます。
- ・ 市民は、郷土の歴史を学ぶとともに、文化財への理解を深め、保護保存に努めていきます。

2) 市の役割

- ・ 市民が積極的に文化活動に参加できる機会や安心して利用できるよう施設を整備し、文化振興の基盤をつくります。
- ・ 適切な維持管理のため、文化施設の維持管理計画を策定します。
- ・ 文化財の調査を行い、保護保存に努めるとともに、公開展示により、文化財への理解と関心を深めます。
- ・ 歴史や文化を学び、理解を深めることによって、新しい牧之原市の魅力が発信できる文化を築きます。





第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策3【産業経済】

施策1 農業・水産業の振興

1. 現状と課題

牧之原市の農業は、温暖な気候条件に恵まれ、茶をはじめ米、レタス、イチゴ、大根、花卉など多様な作物が栽培されています。特に基幹作物の茶は、日本一の大茶園である牧之原台地を中心に、県内一の生産量となっています。

農業を取り巻く情勢は、茶価の低迷や条件不利地を中心とした耕作放棄地の拡大により、平成17年から平成22年の5年間で経営耕地面積※が約100ha減少しており、生産量の減少や景観など様々な問題が生じています。

また、競争の激化や消費傾向の変化により、消費者のニーズに即した農産物の栽培や販売が求められる中、新たな取組に意欲的に対応する農業者の育成が求められています。

水産業については、水産物の消費減少による魚価の低迷、燃料費の高騰、漁業者の高齢化などが進む中で、磯焼けによる藻場の消失など漁場環境も悪化してきています。

2. 方向性

販売量の増加、コストの縮減、高付加価値化などを通じて、消費者等に評価される売れる農産物を生産することで農業所得を増加し、農業が産業として持続的に発展していく、儲かる農業を実現するための取組を展開します。

意欲ある担い手が効率的な農業ができるよう基盤整備や土地改良施設※の整備などにより圃場環境を向上させるとともに、静岡県や関係機関と連携して複合化をはじめとする経営改善のための情報提供や指導を行い、販路拡大や6次産業化※の取組を支援します。

市の基幹作物であるお茶の経営安定化を図るため、組織の改編や共同管理、共同摘採などの新たな仕組づくりを支援します。

多様なイベント等を利用し、国内外に和食文化や牧之原市の魅力と併せて、お茶をはじめとする市内農水産物の魅力を情報発信します。

水産業については、引き続き磯焼け対策やヒラメ、マダイの稚魚の放流により漁獲量の確保を図ります。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	農業生産法人化数	24件	30件
	年間新規就農者数	5人	10人
市民満足度	農業、漁業の担い手への支援の取組	17.0%	37.0%
	特産品の消費推進の取組	29.7%	49.7%
	耕作者がいないなど、荒地となった農地の対策や利活用の取組	11.3%	31.3%
	茶業安定の取組	36.4%	56.4%
	サガラメなどの繁殖する藻場の復元への取組	25.8%	45.8%

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・ 農業者は、消費者の求める作物を栽培加工し、農産物の商品力向上に努めます。
- ・ 市民（農地所有者）は、耕作放棄地にならないように努めます。
 また、既に耕作放棄地になっている農地については、周辺農地に影響がでないように自助努力による適正な管理に努めます。
- ・ 市民は、基盤整備に協力し、担い手農家等への農地集積に協力します。
- ・ 茶商、茶問屋は、販売先の開拓、消費者の嗜好についての情報提供や需要に即した販売方法を模索し、茶の販売流通の促進に努めます。
- ・ 農協は、農業者の支援を主眼に農産物に関する情報提供を図るとともに、経営及び技術の指導徹底を図ります。

2) 市の役割

- ・ 農業者にとって有効な補助、交付金事業などの情報提供を行うとともに、地域における生産から流通、消費までの対策を総合的に推進するために、制度に対しての窓口機能を強化します。
- ・ 農地集積や集約化が進むよう地域協議の支援をします。
- ・ 各種講座の活用や商品開発の相談など、ビジネス経営体を目指す農業者の経営能力向上を支援します。
- ・ 県、漁協と連携し、水産業の振興や漁協の事業再構築の支援を行います。



用語集

- ※経営耕地面積 農家が経営する耕地の面積
- ※土地改良施設 農業用排水施設、農業用道路その他農用地の保全又は利用上必要な施設
- ※6次産業化 地域資源を有効活用し、農林漁業者がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら連携して加工、流通や販売に取り組む経営の多角化を進めること。



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策3【産業経済】

施策2 新産業の集積と雇用確保

1. 現状と課題

牧之原市では、県や民間と連携した工業団地の造成、進出に係る優遇制度の創出、操業環境を向上させる各種インフラの整備などにより、新規の工場誘致に積極的に取り組んできました。

その結果、国内有数の製造企業の工場や研究所の集積が進み、人口1人当たりの製造品出荷額や昼夜間人口比率は県内でも高い水準を誇っていますが、社会経済情勢の変化や震災リスクの影響による海外移転、高台移転の具体例も生じています。

市内では、陸・海・空の交通インフラの整備が更に進み、交通環境は向上しましたが、企業が進出できる工業用地が乏しく、企業の進出ニーズに応えられない状況にあります。

また、雇用面では、企業、学校、行政などによる雇用支援ネットワークを構築し、情報の共有化やマッチングに取り組んできましたが、これまで工場を中心とする製造業の誘致に力を入れていたため、第2次産業に係る雇用が多く、需要と供給のミスマッチが生じています。

2. 方向性

企業誘致については、交通インフラの利便性を発揮でき、安全安心な操業環境が確保できる場所に産業用地を整備するとともに、未利用地や空き工場などの情報を整理して発信することで、新規の企業誘致や企業の高台移転のニーズに対応していきます。

牧之原市の立地環境や産業特性を活かし、経済情勢の変化に強い産業構造つくとともに、多様な働き場の確保による雇用環境の充実を図るため、成長が見込まれる分野や第3次産業を含む新産業の育成と企業誘致を進めます。

就業に係る情報については、引き続き雇用支援ネットワークによって関係機関間の情報を共有するとともに、積極的な発信によって市内外の多様な人材との雇用のマッチングを進めることで、市の産業の活力を高める人材の誘致を進めます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	年間企業立地件数（1,000㎡以上）	2件	3件
	年間新規雇用者数	564人	610人
市民満足度	企業誘致の取組	17.0%	37.0%
	起業者支援、産業雇用支援の取組	19.7%	39.7%

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・企業は、市内での事業を継続し、地域のまちづくりへの協力や雇用機会の確保を通じた地域貢献を積極的に行います。
- ・自治会は、企業が操業しやすい環境づくりに努め、企業と良好なパートナーシップを構築するよう努めます。

2) 市の役割

- ・県や民間団体と連携し、工業用地の確保に取り組みます。
- ・企業が進出可能な用地に係る情報を発信するとともに、開発可能な用地への企業誘致を推進します。
- ・既存企業が継続的に事業活動を行える環境整備を行います。
- ・企業、学校などとのネットワークを構築し、操業環境や雇用に係る情報を共有するとともに、課題解決に向けて協議します。
- ・就業環境等に係る情報を発信し、市内外の多様な人材の誘致に取り組みます。





第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策3【産業経済】

施策3 中小企業の振興

1. 現状と課題

牧之原市の商業（小売業）については、平成16年に630件の商店数、約476億円の年間商品販売額※が、平成24年には440件、約420億円まで減少するなど商店数の減少、商業規模の縮小が進んでいます。

工業は、自動車及び自動車部品製造に係る大手企業とその下請け関係にある中小企業が多く、大手企業が生産拠点の海外移転や災害リスクの分散化による研究・開発部門への移行を進めていることで、市内における生産活動は減少し、中小企業の経営も厳しい状況が続いています。

牧之原市では、魅力ある個店づくりやがんばる中小企業の支援（M-Biz）により、個別事業者の成長支援、各種イベントの開催支援、既存商店街の振興に取り組んできました。

今後も魅力ある事業者の育成や個店づくりのため、商工会を中心とする各種産業支援団体と連携して支援策を充実し、各自の強みを活かした新たな事業展開を促進することが必要になります。

2. 方向性

市内の中小企業が行う自らの強みを活かした新たな事業展開を支援するため、商工会を中心とした各種産業支援団体との連携による継続的な支援体制を構築し、経営指導や販路拡大等の支援を充実します。

商店街が形成される相良地区については、新設される商工会館を核とし、地域性あふれる商業拠点を形成します。

また、市民生活の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、商業者が行う創意工夫による主体的な取組や魅力ある個店づくりの支援などを通じ、市全域における商業環境の充実を図るとともに、活力に溢れ、人を呼び込む魅力ある地域産業をつくります。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	市の産業は活力があると思う人の割合	5.8%	50.0%
	年間起業数	18件	23件
	年間商品販売額（小売）	420億円	497億円
市民満足度	商工業の振興の取組	24.2%	44.2%
	商店街の魅力向上の取組	19.3%	39.3%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1)市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・商工会を中心とした産業支援団体は、専門性を活かした市内事業者の継続的な支援に連携して取り組みます。
- ・中小企業の製造事業者は、自らの技術を活かした新たな製品の開発や販路開拓に積極的に取り組みます。
- ・事業者は、市民生活の変化や市民ニーズの多様化に対応した個店の魅力向上に主体的に取り組めます。

2)市の役割

- ・産業支援団体と連携した総合的な支援体制を構築します。
- ・各種支援制度などの情報を市内事業者に提供します。
- ・市内事業者の新たな取組などの情報を発信します。
- ・事業者が主体的に行う取組に係る各種支援制度を充実します。



用語集

※年間商品販売額 1年間に市内で販売された商品の合計額



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策3【産業経済】

施策4 観光業の振興

序
論

第1編

第2編

資料編

1. 現状と課題

牧之原市の観光については、年間100万人規模の交流客数がありますが、余暇活動の多様化が進み、近年は横ばい傾向にあります。海水浴客については東日本大震災による減少から回復傾向にあります。宿泊客数は減少が続いています。

近年、団体型から個人、小グループ型に観光形態が変わり、観光客のニーズもグループや家族で観光地の自然、歴史、文化、人情に触れ、心の癒しを求める参加体験型に変化しています。

今後は市域全体の観光資源の見直しや新たな観光資源の発掘を行い、その地域の農業、漁業、商業などの産業、文化を観光客が実感し、楽しむことのできるよう四季を通じた集客のためのPR活動や受け入れ態勢が必要となっています。

また、空港が立地する優位性を活かした観光客誘致のために、近隣の市町と連携した広域的な観光開発の取組とネットワークづくりが課題となっています。

2. 方向性

静波海岸、さがらサンビーチの豊かな海岸線の自然環境を保全し、観光施設との調和を図ることで、賑わい溢れる海水浴場を整備するとともに、年間を通してサーフィンなどのマリンスポーツの利用を促進し、多様な形態による海岸地域の利活用を進めます。

市内のスポーツ施設を活用した合宿や全国規模の大会誘致、特産品などの地域独自の食を活かした市の魅力を発信し、誘客数の増加に向けて取り組むとともに、自然、歴史文化、産業等の地域資源の発掘と研鑽を通じ、地域性を活かした独自性の高い観光資源づくりを進めます。

また、自然体験、地域交流、学習体験などを楽しむ着地型で魅力ある観光地づくりを進めるため、市民、観光や宿泊事業者、各種団体、行政などが連携した推進組織を形成し、一体的な取組を展開します。

空港周辺地域が連携し、広域からの空港利用者の増加や海外からの来訪者の増加と受け入れ態勢の整備に努めるとともに、就航先などとの交流を推進します。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	観光交流客数	233.6万人	288.0万人
	全国規模のマリンスポーツ大会の開催数	2件	4件
	教育旅行生受入人数	129人	500人
市民満足度	観光誘客促進のための取組	23.5%	43.5%
	各種イベントの開催	37.6%	57.6%

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・ 市民や地域団体は、観光資源の発掘やメニュー化において、主体的な活動を展開します。
- ・ 観光協会等は、組織体制の更なる強化を図り、観光振興を牽引します。
- ・ 商工会、観光協会、漁業協同組合などは、地域の特産品の魅力づくりや情報発信、拠点整備などに連携して取り組みます。

2) 市の役割

- ・ 国、県、関係市町を始め、観光関係団体、企業、市民等と協働し、魅力ある観光の創出を推進します。
- ・ 観光に係る情報を市内外に広く情報発信します。
- ・ 関連市町と連携し、空港を活用した広域からの誘客増加に取り組みます。





第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策4【生活基盤】

施策1 道路・河川の保全と整備

1. 現状と課題

牧之原市が管理する道路の総延長は約769kmで、橋長が2m以上の橋梁は548箇所あります。これらの施設は、高度経済成長期に建設されたものが多く、老朽化、劣化が進んでおり、今後、限られた予算の中で、損傷が深刻化した時点で更新する事後保全型の維持管理を行った場合には、補修・更新費用が増大し、適切な維持管理を続けることが困難となります。

また、新たな道路整備については、人口減少や少子高齢化の進行など社会構造が大きく変化していることから、都市計画道路を中心に道路計画の妥当性や必要性の検証が必要となっています。

一方、河川については、流域の水田の減少や小規模開発などにより保水機能が低下しており、市内の一部地域においては大雨時の道路冠水や住宅地の浸水被害が度々発生していることから、浚渫等の適切な維持管理に加え、浸水被害の解消、改善に向けた河川断面の拡張などの河川改修を行う必要があります。

2. 方向性

国では、橋りょう、トンネル、舗装等の道路ストック総点検に基づく維持修繕事業を防災・安全交付金事業として創設したことから、市ではこの事業を活用しながら財源確保と総コストを考慮した計画的な維持修繕の実施に努めます。

これにより、従来の事後保全型から損傷が軽微な段階で補修を行う予防保全型の維持管理へ転換し、施設の延命化と維持管理及び更新費用の縮減、事業費の平準化を図り、道路ネットワークの安全性と信頼性を確保します。

道路新設事業については、まちづくりの観点や市民ニーズ、費用対効果を考慮しながら、都市計画道路※を含めた既存の道路整備プログラム※を再検証したうえで事業計画を定め、整備します。また、現在事業中の路線についても、事業計画に基づいた計画的な整備を推進します。

河川については、環境保全と浸水対策の両面から適時適切な維持管理を行うとともに、地域の実情に沿った改修計画を策定し、計画的に事業を推進します。

国や県の所管事業については、施設の管理も含めて広域的な効果、影響があることから、事業の推進による早期効果の発現と健全な施設管理の働きかけを行います。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	橋りょうの長寿命化修繕率	0%	4.0%
	整備中路線の完了率	10.0%	60.0%
	浸水被害改善率	1.0%	25.0%
市民満足度	道路や河川の補修・整備	30.3%	50.3%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、道路河川美化の意識を高めます。
- ・自治会、企業は、道路河川愛護運動などのボランティア活動に積極的に参加し、快適な河川・道路の維持管理に取り組みます。
- ・県は、国県道や二級河川の計画的な整備と適切な維持管理に努めます。

2) 市の役割

- ・予防保全型の維持管理により、道路施設の長寿命化を進めます。
- ・橋りょうの耐震化計画に基づく計画的な耐震工事を進めることで、緊急輸送路、避難路としての機能を確保します。
- ・定期的なパトロールを実施し、安全で快適な走行空間を確保します。
- ・自治会や企業が行う道路河川清掃等のボランティア活動に対して、資機材の調達等の支援を行います。
- ・道路計画、河川改修計画については、住民意見を十分に反映させたものとし、市の活性化や居住環境の向上に資する計画とします。



用語集

- ※道路整備プログラム 優先的に整備すべき路線を選定するとともに、その必要性や優先性を明確にすることで市域における道路整備の方針を定めたもの
- ※都市計画道路 都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保するなど、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策4【生活基盤】

施策2 安定した上水道の供給

1. 現状と課題

牧之原市では、中長期的な上水道事業の経営戦略を示すため、平成19年度に上水道基本計画を策定し、計画的に水道施設の耐震化、配水系統の見直し、老朽施設の更新、水道料金の適正化等を進めてきました。

しかし、急速な人口減少に伴う給水人口や水道料金収入の減少、更には水道施設の改修更新の必要性の高まりなどにより、厳しい事業環境の変化に直面しており、経営の効率化、健全化に取り組む必要があります。

一方で、牧之原市の水道は、市内に上水道の水源が確保できないことから、静岡県等から水を購入しており、給水区域についても5つの水道事業者※が混在していることから、経営の効率化、健全化には、県や関係市町との連携が求められます。

国においては、急速な変化に伴う課題に対応するため、平成25年3月に新水道ビジョンを公表しました。その中では、東日本大震災など一連の地震の経験を踏まえた水道施設の耐震化や災害時の危機管理の対策が急務であるとしています。

牧之原市においても生活に欠かせない重要なライフラインとして安心安全な安定給水を確保するとともに、大規模災害に備え、配水池や配水管などの水道施設の計画的な耐震化、また、地震・台風などの災害時に備えた応急給水をはじめとする危機管理の対策についても早急に講じていく必要があります。

2. 方向性

給水人口や給水収入の減少に伴う将来見通しを分析したうえで、静岡県等からの購入水量や購入料金の見直しに係る協議を行うとともに、関連する周辺事業者との広域連携を進め、経営の効率化、健全化に取り組めます。

また、市民に対して、市水道の複雑な構造や取組状況などを広く周知し、市全体で水道を支える意識を高めます。

施設整備については、平成25年度に策定した水道施設更新計画に基づき、計画的かつ継続的に配水管の耐震化や配水池の更新事業などを進めます。

これらの施設整備に伴う資金確保のため、市民や企業などの水道使用者の理解を得ながら、水道料金の見直し（適正化）についても必要に応じて検討していきます。

序
論

第1編

第2編

資料編

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	水道料金収納率	95.8%	97.0%
	配水管の耐震化率	14.8%	18.0%
	配水池の耐震化率	82.0%	94.0%
市民満足度	上水道施設整備の取組	46.6%	66.6%

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・ 市民、自治会、企業、団体等は、断水や自然災害などの非常時に備え、給水訓練への参加や最低限の飲用に必要な量（7日分）の備蓄を行います。
- ・ 市民、自治会、企業、団体等は、水道事業の仕組みなどの理解を深めます。
- ・ 水道事業者は、災害時における水道の復旧等に積極的に協力します。

2) 市の役割

- ・ 水道事業の仕組みや整備計画などの情報を広報誌やホームページを活用して積極的に公開し、市民、企業などの水道利用者の理解を深めます。
- ・ 県や周辺市と連携し、水道経営の効率化や健全化を進めます。
- ・ 安全安心で安定した水道の供給のための施設整備を進めます。
- ・ 災害に備えた施設の耐震化や応急給水対策を講じます。



用語集

※ 5つの水道事業者 牧之原市上水道、吉田町上水道、大井上水道（旧金谷町）、菊川市上水道、御前崎市上水道



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策4【生活基盤】

施策3 計画的な土地利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 現状と課題

牧之原市では、旧町で決定した計画を引き継ぎ、都市計画を進めてきましたが、広範囲な既存市街地が静岡県第4次地震被害想定による津波浸水区域に含まれたことで土地利用の動向が大きく変化し、沿岸部では人口減少が進んでいます。

更に、高度成長期に決定された都市計画は、市街地の拡大や自動車交通の増加を前提に計画されており、社会情勢の大幅な変化に伴い、集約的な都市計画への見直しを行う必要性が高まっています。

また、榛原地域の東名高速道路以北は、無秩序な開発を抑制することを目的として、平成21年に準都市計画区域※の指定を行いました。津波浸水区域への移転需要に対応した住宅用地の確保や定住促進のための魅力的な都市空間の整備を進めるため、都市計画区域※への編入や用途地域の指定などの開発型の都市計画を進める必要があります。

2. 方向性

様々な社会構造の変化や自然災害リスクの中、持続可能で活力ある地域づくりを進めるため、都市計画マスタープランを策定します。

また、広域交通の連結点を活用した安全安心なまちづくりを計画的に進めるため、新幹線新駅の設置予定地周辺や東名高速道路相良牧之原インターチェンジ周辺等の開発を当該計画に位置付け、推進します。

都市計画マスタープランの策定にあたり、準都市計画区域※の都市計画区域への編入、津波浸水区域に含まれる既存市街地のあり方や都市計画道路※の必要性及び公園等の都市施設に対する住民ニーズの再検証を行い、市民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

また、都市施設については、既成市街地における幹線や災害時の緊急輸送路など多くの役割を担う国道150号バイパス等、必要性の高い施設の整備を進めます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	計画に基づく用途地域の見直し	0%	100%
	市民の定住意向	57.4%	80.0%
市民満足度	計画的な土地利用の推進	22.5%	42.5%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1)市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民、自治会、企業は、都市計画に関する基本方針の策定に参加します。
- ・市民、企業は、新たな都市計画に即した土地利用を行います。
- ・市民、自治会、企業は、都市計画事業の実施に協力します。

2)市の役割

- ・新たな社会経済情勢や市民ニーズの変更などを反映した新たな都市計画を策定します。
- ・都市計画事業の必要性を再検証します。
- ・都市計画事業を推進するための財源確保に必要な措置を講じます。



用語集

- ※都市計画区域 都市計画法の規定により、都市施設計画や土地利用の規制の対象とされる区域
農林漁業との調和をはかりながら、健全で機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するために指定するもの
- ※準都市計画区域 都市計画区域外の区域で、そのまま土地利用を整理することなく放置すれば、将来における都市としての整備、開発及び保全に支障が生じるおそれがあると認められる区域について市町村が指定するもの



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策4【生活基盤】

施策4 快適な公園の整備

1. 現状と課題

牧之原市内には、都市公園 13 箇所、ポケットパーク 6 箇所、その他公園 20 箇所の合計 39 箇所の公園があり、市民の憩いの場として利用されるとともに、災害発生時には避難地としての役割を担っています。

清潔感のある公園整備や設備改修に係る市民の要望が高まる一方で、既存設備の老朽化が著しく、現状の財政状況下では、全ての公園において、十分な改修、修繕を行うことが困難になっています。

公園の管理は、地域、シルバー人材センター、市による直接管理の3つの形態により行われていますが、今後は市民ニーズに応えるため、多様な団体が連携協力して効果的な役割分担を協議し、管理の効率化を図ることが必要となります。

また、39 箇所の公園の中には、利用目的が限定されているものや借地のものが含まれています。市民満足度の向上を目的として、市全体の公園のあり方を見直す中で、公園の配置や管理方法を計画的に見直すことが必要になります。

公園設備の適正管理、災害時における避難先の機能充実などのため、設備の更新改修に長期的な視点で取り組むことが必要になります。

2. 方向性

市民ニーズに応える公園機能の充実を図るとともに、利用目的が限定されている公園など公共性が著しく低いと思われる公園の廃止を図るなど、市全体における公園のあり方を見直し、適正配置を計画的に進めます。

また、設備については、公園施設改修・長寿命化計画の策定を行い、計画に基づく施設の改修、ユニバーサルデザインを進めるとともに、照明施設等の整備による防犯や避難施設としての公園機能の充実を図っていきます。津波浸水区域にある避難地公園は、住民の生命を守る重要な施設であるため、改修を優先的に実施し、障がい者、高齢者の避難が可能な改修を早期に実現します。

公園の維持管理については、地域主体の管理による効率的な管理体制の構築に努めるとともに、市民が運営管理に主体的に関わることができる公園づくりを進めていきます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	公園の避難機能の充実（総数）	0箇所	11箇所
	公園愛護団体数（総数）	15団体	18団体
市民満足度	公園・緑地の管理や整備の取組	31.1%	51.1%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民、自治会、団体、企業は、自分たちが利用する公園の維持管理に協力します。
- ・市民、自治会、団体、企業は、交流や憩いの場として利用し、施設を大切に扱います。

2) 市の役割

- ・市全体の公園のあり方を見直し、配置を最適化します。
- ・災害時に避難地となる公園については、避難施設としての機能充実を進めます。
- ・障がい者、高齢者が利用しやすいよう施設のバリアフリー化を進めます。
- ・市民、自治会、企業、団体等と連携し、安全安心で清潔感のある公園の維持管理を行います。





第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策4【生活基盤】

施策5 良好な環境の形成

1. 現状と課題

牧之原市では、豊かな自然環境を保全し、快適なライフスタイルを支える生活環境の維持に努めてきましたが、東日本大震災などによる国のエネルギー政策や住民の価値観の変化に対応し、総合的なエネルギー安全保障の強化を図るとともに、地球温暖化防止や循環型社会、自然共生社会の構築に取り組むことが必要となります。

低炭素社会を構築するため、エネルギータウン構想を基に再生可能エネルギー※の導入に向けた調査・検討と省エネルギー対策の推進に取り組んでいます。

牧之原市のごみ処理は、吉田町牧之原市広域施設組合と牧之原市御前崎市広域施設組合、し尿処理は、吉田町牧之原市広域施設組合と東遠広域施設組合※で処理されており、効率的な処理体制の構築が課題となっています。

また、ごみの減量、資源化を進めるとともに、生活排水の適正処理と水質保全を進めるため合併処理浄化槽の普及を促進するなど、廃棄物を処理する体制の更なる強化が求められています。

2. 方向性

総合的なエネルギー安全保障の強化や広域的な循環型社会形成を踏まえた環境基本計画に基づき、地球温暖化防止、循環型社会や自然共生社会の構築に総合的、計画的な取組を推進していきます。

低炭素社会に向けた廃棄物処理システムの検討や資源循環利用促進のため、更なるごみの減量・資源化を図るとともに、自然共生社会に向け、環境マネジメントによる環境負荷の軽減と保全意識の向上や合併処理浄化槽の普及を促進します。

一般廃棄物処理については、関係市町と協議のうえ、ごみ処理及びし尿処理施設の長期的な視点による更新、統廃合、長寿命化の計画を策定し、安全安心で効率的な施設運営を実現します。

再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー対策の推進としては、エネルギータウン構想に基づき、太陽光、太陽熱、風力等の自然資源と生物由来の有機性資源であるバイオマス※資源の利用により、二酸化炭素の削減、エネルギーの地産地消の仕組づくりを進めます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	ごみの再生利用率（リサイクル率）	30.8%	31.6%
	合併浄化槽の普及率	36.9%	43.0%
	新エネルギーの導入率	31.4%	100%
	エコアクション21認証（ISO14001を含む）取得事業所数（総数）	45事業所	50事業所

序論

第1編

第2編

資料編

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
市民満足度	生活環境対策などへの取組	53.7%	73.7%
	公害防止対策への取組	40.6%	60.6%
	風力や太陽光など、再生可能エネルギーの活用への取組	34.8%	54.8%
	街並みや周辺の景観・美観への取組	31.8%	51.8%
	自然環境の保全への取組	36.6%	56.6%

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民、自治会、企業、団体等は、地球温暖化防止、循環型社会、自然共生社会に対する意識を高めます。
- ・市民は、地球温暖化防止のためライフスタイルを見直し、省資源・省エネルギー等環境配慮型の生活に努めます。
- ・市民、企業は、地域の緑化活動の推進に努めます。
- ・企業は、生産、流通、販売の各工程において、ごみの発生を抑制し、環境に配慮した事業活動に努めるとともに、法令を遵守し近隣騒音等の生活環境への配慮、環境負荷を低減します。
- ・企業は、環境マネジメントシステム※(ISO14001、エコアクション21等)の取得に努めます。

2) 市の役割

- ・環境に関する情報の提供、環境教育、環境学習の場を提供します。
- ・循環型社会の形成に向け、適正なごみの処理を指導するとともに、ごみの発生抑制のため、市民・企業が協働で取り組む活動を支援します。
- ・行政区域の枠組みを超えた広域的な運営も考慮し、広域施設組合の統廃合や一般廃棄物処理施設の整備、改修を進めます。
- ・市内事業所の環境マネジメントシステム (ISO14001、エコアクション21等) 取得の拡大を推進するとともに、県や関係団体と協働して、家庭版環境マネジメント事業を展開し、家庭における省エネ活動を推進します。
- ・公共施設における太陽光発電施設の設置、バイオマス資源等の利活用を進めます。
- ・公園をはじめ、公共施設や街路などへの緑化を推進します。
- ・自然と共生する社会を構築するため、ひとづくりや地域ネットワークづくりを推進します。



用語集

- ※東遠広域施設組合 構成市は、牧之原市(旧相良町)、御前崎市、菊川市、掛川市(旧大東町、大須賀町)
- ※再生可能エネルギー 太陽光、太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
- ※バイオマス 生物資源の量を表す概念で再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの
- ※環境マネジメントシステム 組織や事業者がその運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく環境管理又は環境マネジメントのための体制・手続等の仕組み



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策4【生活基盤】

施策6 公共交通の充実

1. 現状と課題

牧之原市には、富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路相良牧之原インターチェンジなど陸海空の交通インフラが集積し、市民の生活や企業の産業活動に貢献しています。

空港の開港により、国内外との時間的距離が短縮され、市民の利便性が高まるとともに、様々な分野で交流の幅が広がっています。また、県による新幹線新駅の設置の構想が進められており、更なる利便性の向上が期待されています。

しかし、市内から県内や隣接市町などへの移動については、鉄道駅が市域に無く、バス交通を介しての鉄道利用となり、移動に要する時間が長くなっています。

また、バス交通については、現状で朝夕以外の利用は少ない中、今後高齢者となる世代の自動車運転免許の保有率が高く、利用者の増加は見込めない状況にある一方で70歳以上の自動車運転免許保有率は低く、高齢者に対する買い物や通院などの日常生活の移動手段の確保が課題となっています。

市内や市外へのバス交通は、市民の移動手段であるとともに、当市を来訪する人にとっても必要な交通手段の一つであることから、運行継続に向け利用率向上などの取組を進め、経費負担を軽減することが必要となっています。

2. 方向性

空港については、多くの人々が利用することで更に運航便が増加し、利便性が高まることから、県や関係市町と連携し利用促進に努めます。また、新幹線新駅については、県や関係市町と連携して設置を促進します。

鉄道駅や隣接市街地へのアクセスの機能を持つ自主運行バス※路線については、運行経路の沿道にある企業の通勤利用や沿道地区との意見交換による利用促進に努めます。運行の継続については、関係市との協議により判断基準を作成し、それをもとに見直しを検討します。

また、市民の移動実態に変化が見られる場合は、関係市町と協議のうえ、新たな運行経路の設置も検討していきます。

高齢者などを対象とした市内の移動交通については、新たな検討の場を設け、地域の移動手段としての利用形態や運行方法について調査、検討したうえで運行実施に向けて取り組んでいきます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	静岡空港搭乗者数	45.9万人	70.0万人
	自主運行バス利用者数	18.6万人	20.0万人
市民満足度	空港を活用するための取組	24.2%	44.2%
	公共交通の充実（バス交通など）	21.9%	41.9%

序
論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1)市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民、企業は、積極的に空港やバス路線を利用します。
- ・地域は、既存のバス路線の利便性を高めるため、市と運行内容等を協議するとともに、地域の移動手段として必要な交通の実現に向けて取り組みます。
- ・市民、企業、地区は、自主運行バスの利用促進に協力します。

2)市の役割

- ・空港、バスの利用促進のための情報を提供します。
- ・自主運行バスの利用や経営状況に係る情報を発信するとともに、利用促進のための取組を行います。
- ・地区とともに公共交通について検討できる場を設けます。
- ・地区のバス交通等の運行の手続きを支援します。
- ・バス交通の運行について関係市町等との調整を行います。



用語集

※自主運行バス バス事業者が撤退した路線について、生活交通を確保するために関係市町が引き続き運行しているバス路線。牧之原市では5路線（勝間田線、萩間線、鬼女新田線、相良浜岡線、相良御前崎線）を運行



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策4【生活基盤】

施策7 移住定住の促進

序
論

第1編

第2編

資料編

1. 現状と課題

牧之原市の人口※は、平成17年の約51,000人から平成26年の約46,000人まで急速に減少しています。これは、少子高齢化による自然減の増加も影響していますが、市外への転出による社会減の増加が大きな要因となっています。

転出については、周辺市町と同様に15歳から24歳及び30歳周辺が多い傾向が見られますが、牧之原市は周辺市に比べて転出率が高い傾向にあります。

また、牧之原市は、周辺市に比べて昼夜間人口比率が高い一方で、建築確認申請における専用住宅及び共同住宅数が平成16年の255件から平成25年の198件まで減少していることから、通勤先であっても定住先として選択されていないことが課題となっています。

市内においては、沿岸部の人口が減少する中、高台部の一部で増加しているなど、高台に住宅地を求める傾向も出ています。

定住促進に向け、子育てや教育などを含めた総合的な取組を展開するとともに、住宅需要に即した住宅用地の整備、住環境等に係る情報の発信、住宅取得に係る支援策について充実することが求められています。

2. 方向性

交通の利便性が高く、震災リスクが少ない場所に住宅用地を含めた複合的な開発を進め、高い利便性や安全安心な住環境を求める住宅需要に応えるとともに、沿岸部の防災施設整備などの防災、減災対策を進めることで既存市街地においても安全安心な住環境を確保し、市内への定住促進と転出抑制を進めます。

また、一部では田舎暮らしへのあこがれにより、都市部から移住する人もあることから、豊かな自然環境や温暖な気候に恵まれた住環境、空き家等に係る情報を発信し、都市部などからの移住を促進します。

市内企業と連携した通勤者の定住に係る取組や新たに住宅取得を行う場合などに係る支援策の充実を通じ、市に関わる様々な人達に対して定住を促進する取組を展開します。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	開発による住宅用地の造成数（総数）	0件	250件
	年間建築確認申請件数（共同・専用住宅）	198件	250件
	住宅地の整備や住宅に関する情報の発信	25.1%	45.1%

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、住宅情報の提供や宅地開発に協力します。
- ・不動産事業者は、市内の住宅物件への移住、定住を進めるとともに、行政が実施する定住等促進策に協力します。
- ・企業は、従業員の市内への定住に市と協力して取り組みます。

2) 市の役割

- ・交通の利便性が高く、震災リスクが少ない高台部に複合的な開発を行い、住宅用地を確保します。
- ・居住環境に係る情報を整理し、市内外に広く情報発信します。
- ・企業と連携して、従業員等の定住に係る取組を行います。
- ・住宅取得に係る支援を充実します。



用語集

※牧之原市の人口 静岡県人口推計による人口



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策5【防災】

施策1 危機管理体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 現状と課題

東日本大震災に伴う地震、津波による被害、原子力発電所の放射性物質漏えい被害、全国各地で発生している局地的大雨等による風水害や土砂災害など、当市が直面する可能性のある災害の激甚化が見受けられるようになっていきます。

これらの災害に対して、住民や地域、自治体には、平常時からの準備や対策、有事の際に適切な判断、行動が求められています。

牧之原市においては、地震・津波対策に係る全庁的な目標値を掲げた地震・津波対策アクションプログラム2013や浜岡原発事故を想定した独自の避難計画を策定するほか、水防体制を見直し、避難勧告等の発令機能の強化を進めてきました。

しかし、多様化、甚大化する災害に対応するには、公的な努力だけでは限界があり、住民や地域、企業を巻き込んだ全市的な取組が不可欠となっています。

2. 方向性

地震・津波対策では、地震・津波対策アクションプログラム2013に掲げた目標値達成に向け、全庁あげて着実に取り組むとともに、住民ニーズや地域社会情勢へ柔軟に対応していきます。

風水害対策では、災害時における安全な避難を最優先に、災害が深刻化する前段階で避難勧告等を発令できるよう、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを見直し、迅速かつ的確な市の指示命令と地域との情報伝達体制を強化していきます。

原子力対策では、浜岡原子力発電所の立地する地域が南海トラフ巨大地震の震源域であるため、今後30年間の発生確率、緊急時防護措置準備区域※(UPZ)内の人口、大都市圏を結ぶ交通の要衝であることなどを考慮し、浜岡原子力発電所は永久停止とすることを基本姿勢としたうえで、国や電力事業者等へこのことを求めていきます。また、市民が原子力災害に関する正しい理解と判断の一助となるべく、学習会等の開催や県による広域避難計画の策定状況と併せて市民とともに避難計画の策定に取り組みます。

このほか、県内外の市町村や企業等との災害協定締結を推進し、有事に備えた支援体制を構築していきます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	想定される大規模地震による犠牲者数	14,000人	8割減少
	防災訓練、津波避難訓練への市民参加率	38.7%	100%
	アクションプログラム2013に掲載した個別アクションの数値目標達成率	0%	100%
市民満足度	震災・火災・水害・浸水対策への取組	30.8%	50.8%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1)市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民一人一人が主体的に取り組む自助が重要であることから、自らの命は自ら守る対策を推進し、市民自らが考え行動し、自らの命を守ります。
- ・自助では解決できない課題に対しては、自主防災組織を中心に地域の住民や企業、学校などが協力し解決する共助の取組を進めます。
被災後の地域住民の生活を地域で支え合い守る体制を構築します。

2)市の役割

- ・国や県などと連携協力し、自助、共助の取組を最大限支援するとともに、自助、共助では対応できない課題に公助として積極的に取り組み、迅速かつ着実な復旧と復興を成し遂げます。
- ・課題等に関して、市民、地域、企業、行政が相互に連携し、意見を交わしながら共に学ぶ機会をつくります。これにより、災害時にはそれぞれの役割において自らが考え行動する実効性のある全市的な取組を推進します。



用語集

※緊急時防護措置準備区域 原子力発電所で事故が発生し、放射線測定値が一定の水準を超えた場合に、速やかに避難、屋内退避できるように事前に計画を立てる必要がある区域。国は原子力発電所から半径30km圏を目安としている。



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策5【防災】

施策 2 防災施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 現状と課題

静岡県第4次地震被害想定では、レベル2※の巨大地震発災時に最大震度7、津波による浸水面積10.8km²、死者14,000人という甚大な被害想定が公表されました。

牧之原市では、平成24年度に沿岸5地区の住民や自治会、関係機関と地区津波防災まちづくり計画を策定し、平成25年度に被害想定を踏まえ、計画に基づく津波避難施設、避難路、防災倉庫の具体的な設置場所を決定しました。

また、国、県と共に想定されるレベル1※の津波に対し、海岸防潮堤の嵩上げや耐震性の確保、粘り強い構造への改良整備を計画的に実施し、市民の生命・財産を守る対策を進めていきますが、地域からレベル2に対応した海岸防潮堤、水門の整備及び国道150号バイパスを海岸防潮堤と兼用した整備が要望されています。

海岸防波堤の整備には、地元住民が施設管理者である国や県と整備手法について協議を進めていく必要があります。

2. 方向性

静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、市民との協働により策定した牧之原市津波防災まちづくり戦略プランに基づき、最大クラスのレベル2津波から命を守る津波避難施設（津波避難タワー9箇所、避難ビル1箇所、いのち山2箇所及び避難路20箇所）の整備などハード・ソフトを組み合わせた防災、減災対策を進めます。

津波に備える自助、共助対策として、市民の避難訓練や防災訓練への参加、ハザードマップの配布による防災意識の向上、TOUKAI-0補助金による建物の耐震化、地域が主体となった避難路や避難地の整備、ソーラー照明灯の設置及び防災倉庫の整備を支援します。避難生活の支援体制の確保としては、避難所への非常電源・雨水タンクの整備、救護所の整備を進めます。

津波から市民の生命、財産を守るため、国や県と連携して15kmの海岸防潮堤の整備に着手するとともに、坂口谷川、東沢川水門の整備を進めます。また、市民と行政が連携して防潮堤と海岸保安林※を一体的に活用したみどりの防潮堤※整備に取り組んでいきます。

序
論

第1編

第2編

資料編

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	想定される大規模地震による津波犠牲者数	13,000人	0人
	想定される大規模地震による建物の全壊棟数	100棟	5割減少
	地域防災訓練へのアクションプログラム2013に掲載された個別アクションの数値目標達成率	0%	100%
市民満足度	震災・火災・水害・浸水対策への取組	30.8%	50.8%
	自主防災組織の強化のための取組	45.5%	65.5%
	家具等の転倒防止などの防災対策への取組	34.8%	54.8%

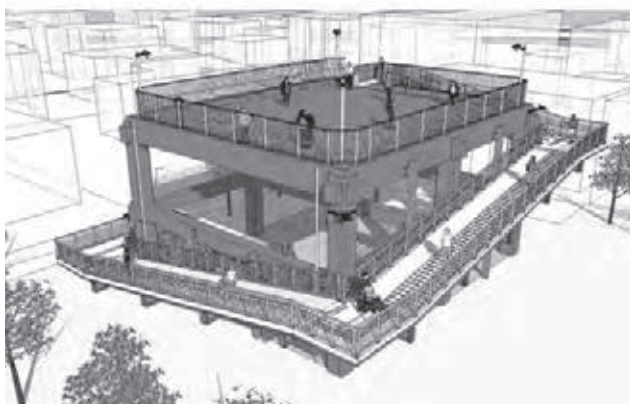
4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、自分の命は自分で守る自助の意識を高め、主体的に防災対策に取り組めます。
- ・地域は、共助として自主防災会を中心とした防災訓練を通じて、市民の防災意識の向上や災害時における地域防災力の強化に取り組めます。
- ・市民、自治会、企業、各種団体は、防災意識を高く持ち、市との連携協働によって、津波防災まちづくり計画を推進します。

2) 市の役割

- ・公助として津波避難施設（避難タワー、避難ビル、いのち山、避難路）や避難所の整備に取り組めます。
- ・防災の基本である、市民、地域が進める自助、共助への取組を積極的に支援するとともに、国・県と連携した地震津波対策を計画的に実施し、想定される被害をできる限り軽減します。



用語集

- ※レベル2 南海トラフで1,000年から数千年に一回程度起こる地震
- ※レベル1 南海トラフで100年から150年に一回程度起こる地震
- ※保安林 水源の涵養、土砂の崩落その他の災害の防備、生活環境の保全形成等の公益目的を達成するために伐採や開発に制限を加える森林
- ※みどりの防潮堤 コンクリート製の防潮堤陸側に土を盛って補強し、より津波に対して強く壊れにくくするとともに、盛土部分に海岸保安林と併せて植林を行うことで景観にも配慮した防潮堤



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策5【防災】

施策3 消防体制の充実

序
論

第1編

第2編

資料編

1. 現状と課題

牧之原市の消防は、吉田町牧之原市広域施設組合消防本部（旧榛原町地域）と牧之原市御前崎市広域施設組合消防本部（旧相良町地域）の二つの組織により消防サービスが提供されていましたが、牧之原市は平成 28 年度からの静岡地域（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）の枠組みによる消防救急の広域化を図るに当たり、牧之原市御前崎市広域施設組合事務から旧相良町区域を管轄する消防事務を切り離し、平成 25 年度から牧之原市相良消防本部として運用を開始しました。

しかし、相良地域だけでなく、旧榛原、萩間、地頭方地区などにおいても消防車両等の到着時間の格差が生じており、空白地域への対応が課題となっています。

消防団については、合併後に分団の統廃合を進め、現在は 11 分団、560 人の定数となっています。また、平成 26 年度から女性消防団を設置し、消防活動に係る広報やソフト事業の充実にも力を入れています。

今後、少子高齢化の進行による若者の減少に伴い、団員確保が困難になることが予測されるため、地域と連携した団員確保に係る対策の充実が課題となります。

また、各地区、各分団の団員数等を考慮し、市内の詰所、器具置場等の適正配置についても地域と協議し、検討を進めることが必要になります。

2. 方向性

平成 28 年度からの静岡地域における消防の広域化により、消防サービスの充実強化、消防投資の効率化などを長期的な視点で進めるとともに、関連する団体と連携し、住民の安全安心な暮らしを守る消防体制を構築します。

また、地域における消防車両等の到着時間の格差を解消するため、広域化の中で検証、検討を行います。

地域の安全を守る消防団活動を維持するため、消防団員の確保、団員の教育訓練、消防設備の改修更新を行うとともに、地域活動に積極的に参加し、地域住民との融和を図ります。

また、地域の実情に合わせた消防団組織の効果的、効率的な運営を図るため、自治会と協議のうえ、分団及び詰所の再編などを進めます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	出火（火災）件数	22件	10件
	消防広域化の実現	0%	100%
	消防団員数（総数）	548人	560人
市民満足度	消防体制の整備	51.6%	71.6%

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・自治会、企業は、消防団活動や消防団員の確保に協力します。

2) 市の役割

- ・静岡地域広域消防運営計画に基づき、円滑に広域化が図られるよう静岡地域消防救急広域化運営協議会において、協議調整を行います。
- ・消防署は、組織の広域化後も消防団、防火・防災団体、医療機関などとの連携体制を構築し、地域の防災力を確保します。
- ・自治会や消防団の意見を確認しながら、消防施設の建て替えや補強等の整備計画を進めます。





第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策5【防災】

施策4 防犯・交通安全活動の充実

1. 現状と課題

牧之原市防犯及び交通安全に関する条例に基づき、犯罪及び交通事故のない安全な市民生活を確保するため、市、市民、事業者及び関係団体が、各々の責務を実施しながら連携協力し、安心安全なまちづくりに取り組んでいます。

牧之原市内の刑法犯認知状況は、平成24年度は334件、平成25年度は260件と総数は減少していますが、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺事案や女性子供などの社会的弱者を狙った事案が発生しています。

一方、交通事故件数については、平成24年度が383件、平成25年度が358件と総数は減少しましたが、死亡事故件数は、平成24年度は2件（2人）、平成25年度は5件（6人）と増加しています。

事故種別の区分では、高齢者や高齢ドライバーが関わる事故が多く、夜間における歩行者が犠牲となる事故も発生しています。全国では通学途中の児童が犠牲となる事故も発生していることから、通学路を中心とした歩行者の保護のためのハード整備も課題となっています。

2. 方向性

犯罪の防止には、声掛けによるコミュニティ活動など地域環境の整備が重要であることから、市民、地域、事業者及び関係団体が一体となって、犯罪の起こりにくい地域づくりに取り組みます。

また、県、警察、関係団体等と連携した青色防犯パトロール※の実施や啓発活動により犯罪防止につなげていくとともに、悪質商法などについては、市民相談センターによる啓発活動や相談機能の確保により対応していきます。

交通事故防止については、交通安全計画に基づき、各期間の交通安全運動の実施、高齢者や子供を対象にした交通安全教室などの啓発活動、県や警察と連携したピカッと作戦、早めのライト点灯の実施による夜間の交通事故防止などにより、交通死亡事故ゼロ、交通事故総量削減に取り組みます。

また、通学路を中心とした歩行者保護のためのハード整備も実施し、歩行者の安全対策に取り組みます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	刑法犯認知件数	260件	160件
	消費生活相談件数に占める被害を未然に防いだ割合	82.6%	85.0%
	交通事故発生件数	358件	240件

序論

第1編

第2編

資料編

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
市民満足度	夜道、盗難などの犯罪防止に対する取組	25.8%	45.8%
	学校や地域で子供を守る取組	58.1%	78.1%
	悩みごと相談など各種相談窓口の充実	43.5%	63.5%
	道路交通の安全対策	30.0%	50.0%

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、コミュニティ活動を通じて犯罪の起こりにくい地域づくりに協力し、青色パトロールなど地域を見守るボランティア活動に参加をします。
- ・市民は、防犯及び交通安全のために必要な知識及び技術の習得に努めるとともに、運転に係るマナーやモラルの向上に努めます。
- ・各自治会は、コミュニティ活動による、犯罪と交通事故のない地域づくりに取り組みます。また、各学校のPTA活動においても、街頭指導や情報交換により犯罪防止と交通事故防止に努めます。
- ・市内の事業者は、従業員への交通安全教育の徹底とともに、飲酒運転撲滅などに取り組みます。

2) 市の役割

- ・青色防犯パトロールの実施や市民、地域、事業者の防犯活動を支援するとともに、啓発活動を通じて、犯罪のないまちづくりに取り組みます。
- ・犯罪防止のために各自治会が行う施設整備を支援します。
- ・交通事故のないまちを目指して、交通安全協会や交通指導員の活動を支援するとともに、県と警察、関係団体とともに交通安全啓発活動を実施します。



用語集

※青色防犯パトロール 警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができると認定された団体が自動車への青色回転灯の装備が認められ、自主防犯パトロールを行うこと。



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策6【市政経営】

施策1 意欲的な人財※の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1. 現状と課題

平成26年度に55歳以上となる職員は、全体の約18%を占めており、今後5年間は、毎年平均約10人が定年を迎える一方で、40代から50代前半の職員数が他の年齢層と比べて少なく、世代間で職員数のバランスに偏りがあります。

また、平成18年の職員の定員適正化計画では、平成23年4月までの6年間で5.6%、24人の職員削減を打ち出していましたが、実際には約2倍の46人の職員の削減となっているなど、職員の急激な入れ替わりが予測されます。

市の職員が自分の役割を自覚し、自ら問題を発見、解決できるようにするための資質向上、やりがいを持って仕事ができる職場環境の整備など、今後の人財育成を総合的な視点から効果的に進めるための指針として、牧之原市人財育成基本方針を策定し、能力を十分発揮するための職員研修、組織の透明性や公平性等の確保と職員自らの気づきを促す人事評価などに計画的に取り組んでいます。

地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、優れた人財を継続的、計画的に育成し、少ない職員数でも効果的な自治体経営を行うことができる、強い組織づくりに取り組むことが課題となっています。

2. 方向性

人財育成基本方針に基づき、自ら伸ばす、職場が伸ばす、人事制度が伸ばす取組を実行するとともに、職員のやる気を引き出し、育てることに主眼を置き、戦略的かつ効果的に人財を育成します。

協働によるまちづくりが求められるなか、積極的に地域に関わり、地域にとって必要とされる職員を育てるとともに、市が抱える様々な課題について積極的に挑戦し、スピード感を持って解決できる判断能力と少々の課題には屈しない情熱のある職員を育てます。

今後見込まれる需要等の精査を行ったうえで、地方公務員制度の改正や地域社会を取り巻く環境の変化などを考慮し、将来的な職員数を定員適正化計画の中で見直すとともに、職員の適正配置を進めます。また、職員相互に支援し合う意識や支援してもらう能力を高めることにより、業務の効率化や横断的な取組への柔軟な対応を可能にし、組織力を高めます

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	組織における自己の職務責任を考え行動する職員の割合	72.0%	90.0%
	職務の改善、改革や創造を行い課題に挑戦する職員の割合	74.0%	90.0%
	市民目線で市民とともに行動する職員の割合	70.0%	90.0%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1)市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民、自治会、企業、団体等は、職員の人財育成に協力します。

2)市の役割

- ・研修等を通じ、地方分権時代の地方自治体職員として、常に市民満足度の向上、地域の発展を考えて行動する人財を育成します。
- ・ボランティア等を通じ、牧之原市を深く理解し、地域活動に積極的に関わることで、地域にとって必要と思われる人財を育成します。
- ・研修等を通じ、経営的な感覚で業務に当たり、市民ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、様々な課題に積極的に挑戦する情熱ある人財を育成します。
- ・適正な人事評価により、限られた職員数でも市民サービスを低下させることがないよう適正な人員配置、職員個人の能力向上、組織力の向上に取り組みます。
- ・限られた職員の中、有効的かつ効率的に業務を行えるよう、組織内で支援できる体制を整えます。



用語集

※人財 牧之原市では、人財育成基本方針において、人材ではなく人財と表記しているため、この施策中では人財の表現を用いる。



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策6【市政経営】

施策2 住民自治の推進

1. 現状と課題

市民が魅力を感じ、思いが実現できる地域社会をつくるためには、市民と行政がそれぞれの役割を自覚し、互いに尊重し合いながら協働していくことが必要です。

牧之原市では、自治基本条例の制定、まちづくり協働ファシリテーターの育成、地区自治推進協議会の発足など、協働によるまちづくりを進めるための基盤整備を進めるとともに、様々な計画への市民参画を行ってきました。

今後も、地区※住民が主体的に活動し、市民活動団体や事業者と連携してまちづくりを行うためには、地区自治推進協議会を中心とした活動基盤の強化や地域住民の自治意識の向上が必要になります。

近年、人口の減少、少子高齢化、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により自治組織への加入率が低下しています。しかし、福祉、教育、防災等の面で地域社会が果たす役割への期待は年々大きくなっており、自治組織の維持と活性化が大きな課題となっています。

2. 方向性

地区住民が主体的に地域の課題解決に取り組むため、地区自治推進協議会が地区におけるまちづくりを総合的に担う団体として機能するとともに、その代表者で組織する地区長会が各協議会間の連携や全市的な課題に対応できるよう活動しやすい環境を整備します。

また、地区住民が自らの地域について考え、住みやすい地域づくりに主体的に取り組むための計画策定を支援するとともに、計画に基づく活動の推進により、多様な市民ニーズへの対応や地区のまちづくりを支える人材を育成します。

NPO法人やボランティア団体等の市民活動団体が、そのノウハウを生かし、自治組織と連携して地域で活動できる仕組みづくりを進めるとともに、自治組織を含めた市民活動団体間の連携を進めます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	地区まちづくり計画の策定地区数（総数）	4地区	10地区
	地区まちづくり計画に基づく地域活動への取組数（総数）	4件	24件
市民満足度	自治会の住民自治活動への支援	33.0%	53.0%
	地区公民館などの活動拠点の施設整備	49.3%	69.3%
	NPOの育成・支援など、誰もが安心してボランティア活動に参加できる仕組整備	33.3%	53.3%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、地区自治推進協議会が行う活動に積極的に参加します。
- ・地区自治推進協議会は、地区の課題解決に主体的に取り組むとともに、まちづくり活動に地域の多様な担い手が参加するよう努めます。
- ・地区長会は、各地区自治推進協議会間の情報交換を行い、連携を深めます。
- ・自治会は、その活動について積極的に情報発信し、地区住民の理解を深めます。
- ・市民活動団体は、地区自治推進協議会が行う地域の課題解決に向けた活動に積極的に関わっていきます。

2) 市の役割

- ・まちづくりに関する研修会、まちづくりに関わる人材の育成等を行い、地区自治推進協議会や地区長会の活動支援をします。
- ・地区集会所等の施設整備やコミュニティ活動を支援し、自治会活動を推進します。
- ・地区住民が市民活動団体等と連携し、主体的に地域の課題解決に取り組む仕組づくりを進めます。



用語集

※地区 市内10の小学校区単位の自治組織



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策6【市政経営】

施策3 行財政運営の適正化

1. 現状と課題

牧之原市では、平成18年度に公債費負担適正化計画を策定し、起債額の抑制に取り組んできたため、平成25年度決算における起債残高は約193億円、実質公債費比率※は17.0%となり、計画の目標値を達成しました。しかし、実質公債費比率は県下最下位であり、財政の健全化に向けた更なる取組が必要となっています。

また、牧之原市が保有する公共施設は、県内他市の平均に比べて多く、今後、多額の改修更新経費が発生することが予測されます。長期的な視点で施設の更新、統廃合、長寿命化に取り組むことが必要となります。

効率的、効果的な行政運営を進めるため、様々な分野について広域的な課題に係る研究等を進めるとともに、行政改革大綱に基づき財政運営や事務事業の効率化だけでなく市民協働、人材育成、情報共有など施策の推進力を高める取組を進めてきました。

総合計画に基づく施策の進捗管理を通じて、計画的で総合的な推進を図るとともに、重点的に取り組む分野の明確化と資源の重点配分に取り組み、具体的な成果が出るよう、着実に前進することが必要となります。

2. 方向性

将来に渡り継続的、安定的に市民サービスを提供するため、事業や実施年度の見直しを行い、歳入に見合った歳出とすることで財政を健全化します。また、選択と集中による資源の重点配分により、限られた経営資源を効果的に運用します。

公共施設については、市が保有する全ての施設の状況を整理した公共施設白書を作成し、市民の理解度を高め、たうで個別計画を策定することで、公共施設の量と質を見直します。

施策の進捗管理については、市全体で推進する公共計画である総合計画を推進するため、市民と共に推進する体制の整備や市民意識の調査などを行うとともに、行政改革との一体性を強め事務事業の更なる効率化と施策の推進力を高める取組を進めます。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	実質公債費比率	17.0%	10.7%未満
	市債残高	193億円	200億円を上限
	市税収入率（現年分）	98.9%	99.0%
	公共施設マネジメントへの市民容認度	83.0%	90.0%
	維持管理経費の削減割合	0%	6.0%
市民満足度	行政改革の取組	25.7%	45.7%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民は、公共施設マネジメントの取組内容を理解し、将来に向けてこの問題と向き合います。
- ・企業は、民間の知恵やノウハウを積極的に提案し、公共施設マネジメントにおける公民連携の分野を行政とともに最大限広げていきます。
- ・市民、自治会、企業、団体等は、協働して総合計画を推進します。

2) 市の役割

- ・市の財政、公共施設、施策の進捗状況などに係る情報発信を行います。
- ・財政の健全化に向けて、事業の見直しや効率化を進めるとともに、選択と集中による施策の重点化を行います。
- ・公共運営の総コストを削減し、施設の機能を維持させるため、公共施設マネジメントを推進します。
- ・市全体で総合計画を推進する体制を整えるとともに、市政へ市民の意見を反映するための取組を実施します。
- ・行政改革を推進し、事務事業の効率化や施策の推進力を高める取組を推進します。



用語集

※実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもの。この比率が高いほど、返済負担が大きいことを表す。



第2編 基本計画【各論】

第9部 各論

政策6【市政経営】

施策4 情報の交流と共有の推進

1. 現状と課題

牧之原市では、情報発信の媒体として、広報紙、ホームページなどを活用していますが、市民、団体、企業などと地域情報を共有し、市全体でまちづくりを進めることを目的に、地域の話題、暮らしやイベント情報、まちづくり活動等を発信するフェイスブックページも設けています。現在、7,000人以上が登録し、市民の地域に対する関心や市民活動団体の認知度が高まるなどの効果が表れていますが、地域課題の解決に向けた取組の活発化のため、更なる充実が必要です。

牧之原市には、多くの特産品、伝統行事、史蹟名所など、地域資源と呼べるものが豊富に存在していますが、都市ブランドや統一したイメージは形成されておらず、情報発信を通じた牧之原市のブランドイメージの確立が課題となっています。

人口減少や少子高齢社会の進行、科学技術の発展等を背景として、地域社会や行政においては、さらなる情報化の推進が求められています。平成25年度に実施したICTまちづくり推進事業におけるアンケート調査では、ICT活用を推進する上で大切なこととして、災害にも強いインターネット環境の整備(55.0%)、日常生活に活用できるICTサービスの充実(45.4%)等の意見が出されています。

2. 方向性

多様な媒体、手段により、市政に関する情報を公開、発信し、説明責任の遂行、施策や事業と一体となった戦略的な広報の展開を図るとともに、情報共有を通じた市政への市民参画の促進、市民との双方向コミュニケーションの強化に努めます。

SNSを活用した地域情報の交流を推進し、暮らしの利便性の向上や地域コミュニティの強化を図るとともに、まちづくりへの市民の主体的かつ積極的な参加、NPOなどの市民活動団体の活性化を促進します。更には、地域情報の共有や課題の解決に向けたプラットフォームを確立し、まちづくりを協働して推進する体制を構築します。

市の持つ魅力や個性を市内外に向けて効果的に発信することで、都市ブランドや統一したイメージを形成し、交流人口の拡大やイメージアップ、市民の誇りや愛着心を高めます。

日々進化するICTを活用し、市民生活の利便性向上や安全安心な地域社会の構築、行政サービスの効率化等とこれを支える情報基盤の構築を図ります。

3. 目標

分類	指標	現状	目標値
数値	交流人口数(観光交流、地域外交インバウンド数)	233.6万人	288.8万人
市民満足度	広報誌などによる十分な情報発信	53.7%	73.7%
	情報通信技術(ICT)の環境整備の取組	52.3%	72.3%
	姉妹都市、友好都市との交流推進の取組	47.6%	67.6%

序論

第1編

第2編

資料編

4. 施策展開における役割分担

1) 市民、自治会、企業、団体等に期待される役割

- ・市民、自治会、企業、団体等は、市政や地域に関心を持ち、積極的にまちづくりに参加します。
- ・市民、自治会、企業、団体等は、都市ブランドや統一したイメージの形成に関わり、市への誇りや愛着心を高めます。
- ・市民、自治会、企業、団体等は、ICTの活用に努めます。

2) 市の役割

- ・市政に関する説明責任を果たすとともに、市政に関する情報について、適切な情報伝達手段により、速やかに、かつ分かりやすく市民に提供します。
- ・市民等からの意見を施策に的確に反映させる等、双方向のコミュニケーションを十分に機能させます。
- ・市民等が地域情報を共有できる仕組みを確立します。
- ・市の魅力や個性を市内外に向けて効果的に発信し、都市ブランドや統一したイメージを確立します。
- ・ICTの活用を推進し、情報基盤を強化します。



策定の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第1. 市内団体との意見交換会

1)概要

- ・総合計画策定に当たり、市民の多様な意見を分野別に分析し、施策の方向性や優先順位を決める際の基礎資料とするために実施しました。
- ・平成25年7月10日から9月24日までの2ヶ月半の間に産業、教育文化、健康福祉、生活基盤、行政経営、小さい子どもを持つ母親、大手企業の従業員等の7つの分野別に合計17回のワークショップを開催しました。
- ・173団体から513人が参加しました。

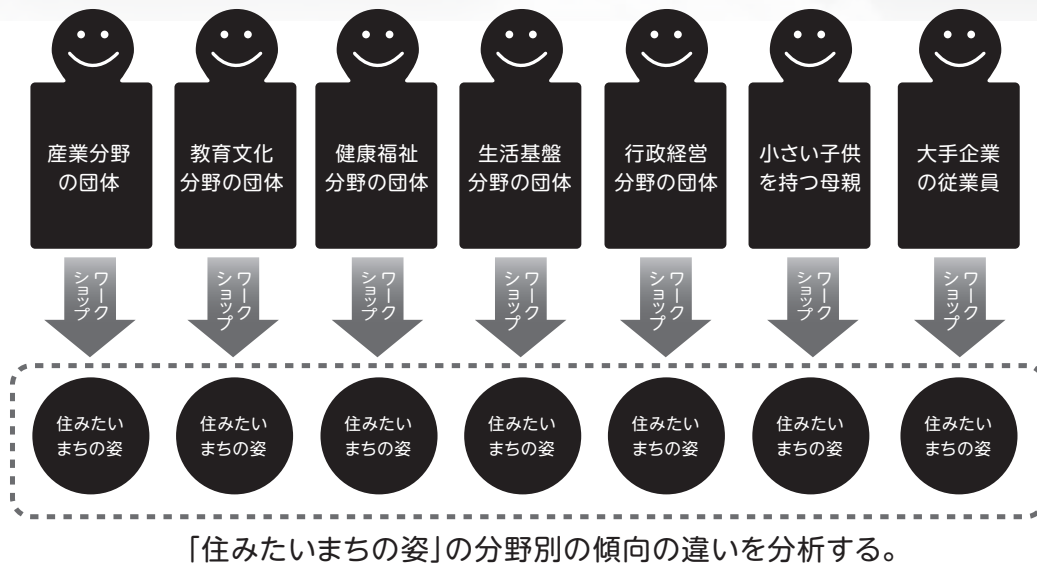
2)話し合いの進め方

各回の参加者で4～6人程度のグループをつくり、市から参加者に牧之原市の現状を統計データなどで説明したうえで、次のテーマによりグループの意見をまとめました。

- テーマ① 住みたいまちの姿について意見を出す。
- テーマ② ①で出た意見の中から重要と思う意見を3つ選ぶ。
- テーマ③ ②についての現状と課題を整理する。
- テーマ④ ③の解決に向けてそれぞれができることを考える。

3)開催日

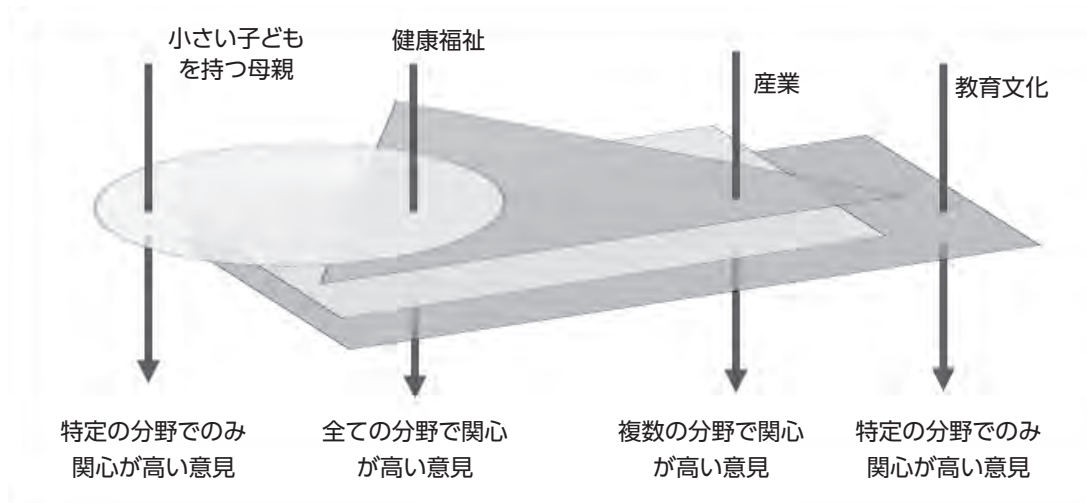
開催日	時間	会場	分野
7月10日	午後1時30分～	牧之原市史料館	産業①
16日	午後7時～	市役所榛原庁舎	教育文化①
17日	午後1時30分～	市役所榛原庁舎	産業②
23日	午前10時～	市役所榛原庁舎	女性①
29日	午後3時～	市役所相良庁舎	企業
31日	午後7時～	市役所相良庁舎	教育文化②
8月5日	午後7時～	市役所榛原庁舎	生活基盤①
7日	午後1時30分～	市役所榛原庁舎	健康福祉①
12日	午後1時30分～	牧之原市史料館	行政経営①
19日	午後7時～	市役所相良庁舎	健康福祉②
28日	午後7時～	市役所榛原庁舎	健康福祉③
9月3日	午後7時～	市役所相良庁舎	教育文化③
4日	午後1時30分～	相良総合センターい～ら	産業③
11日	午後7時～	市役所相良庁舎	生活基盤②
18日	午後7時～	市役所相良庁舎	女性②
19日	午後1時30分～	市役所榛原庁舎	行政経営②
24日	午前9時30分～	市役所榛原庁舎	若手事業者等



4)意見の傾向

- ・出された意見を35の分野に細分し、全体及び分野別の傾向を分析するとともに全ての分野で関心が高い分野、特定の分野で関心が高い分野などを整理しました。
- ・全体では、子育てなどの子供が育つ環境に関する意見が一番多く、次いで防災、医療、高齢者、労働雇用、公共交通などの意見が多いという結果になりました。
- ・分野別ではそれぞれ全体とは違う特色が表れており、この結果を総合計画策定における施策のターゲットや優先順位の協議に活用しました。

○意見の傾向分析のイメージ図



第2. 市民討議資料

1)概要

- ・総合計画策定に係る基本的な考え方（策定の背景、計画の構成、計画期間等）や計画策定のために実施した各種調査の結果などを掲載した資料
- ・具体的な計画案策定における基礎資料になるとともに、牧之原市が抱える各種課題を広く市民に伝えることを目的に作成しました。

2)市民討議資料の掲載項目

○第1部 計画の構成

- ・計画策定の背景（牧之原市を取り巻く時代の潮流、人口推計、財政見通し）
- ・策定の流れ（背景、策定経緯、計画の構成や期間などの基本的な方向性）

○第2部 分析資料

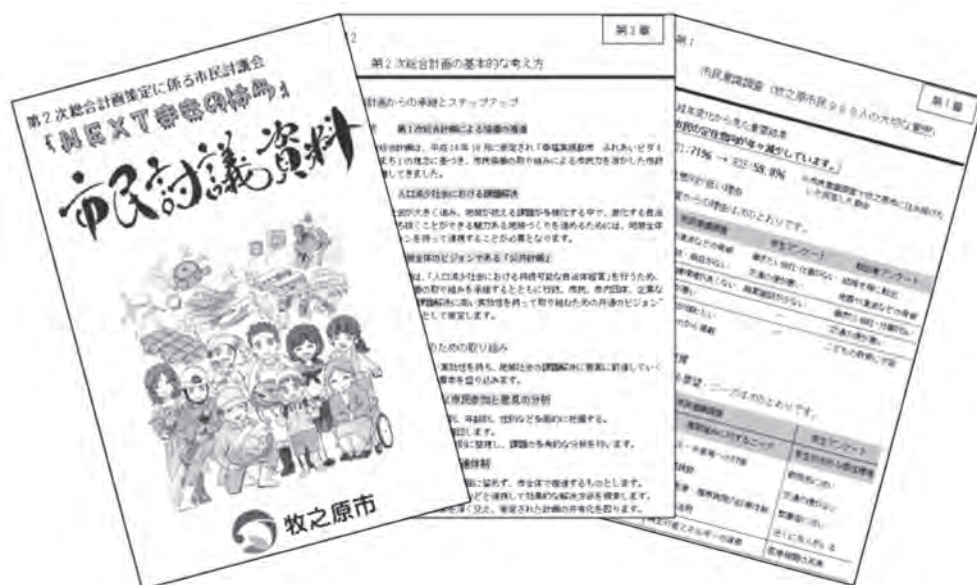
- ・市民意識調査の結果
- ・市内団体との意見交換会の結果
- ・市役所による課題分析（土地利用、子育て、魅力の創造と発信強化、公共施設適正化、行政改革の推進、防災対策等の現状課題を整理）

○第3部 関連資料

- ・各種調査における詳細の調査結果などを掲載

3)資料の活用方法

- ・総合計画策定に係る市民会議「NEXTまきのほら」が具体的な計画案を組み立てる際の基礎資料として活用しました。

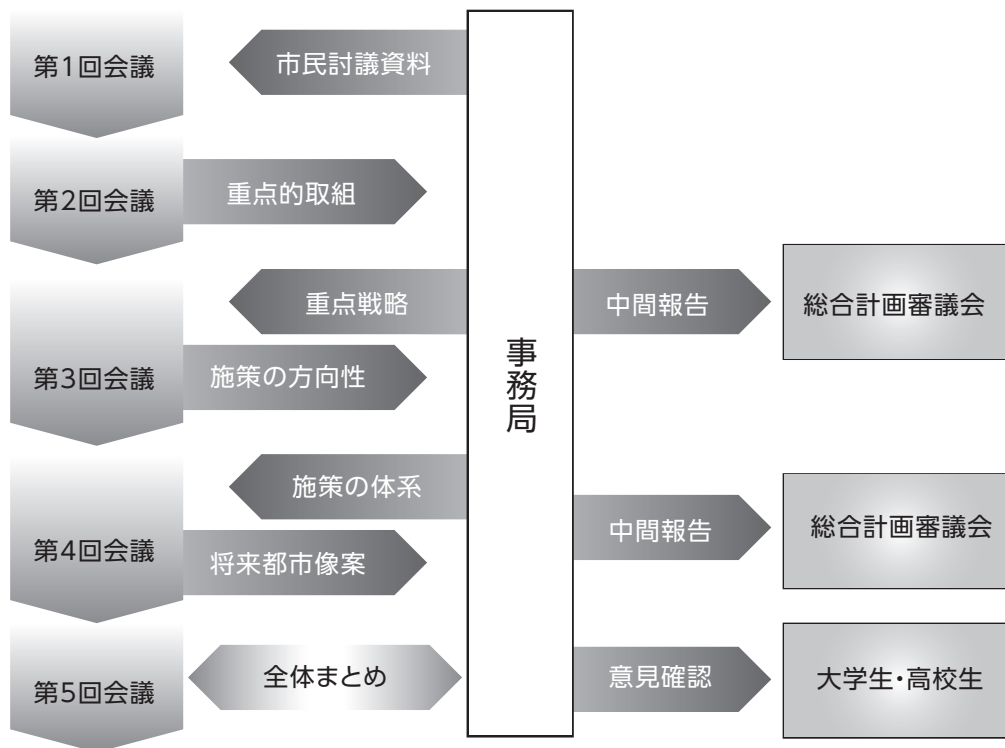


第3. NEXTまきのはら

1)概要

- ・市民討議資料を基に施策の優先順位や進め方、将来都市像を協議し、計画案を組み立てることを目的として設立された市民会議で、市内団体の各分野から選出した25名に公募とアドバイザーを加えた30名で構成しました。
- ・平成25年12月から平成26年5月までの半年間に合計5回の会議を開催し、行政や総合計画審議会と意見のキャッチホールをしながら内容を組み立てました。

NEXTまきのはらの協議の流れのイメージ図



2)メンバー構成

区分	所属	氏名
有識者	静岡大学	日誌 一幸
	常葉大学	柴田 俊一
	静岡産業大学	永田 奈央美
産業・ 生活基盤部門	商工会	小塚 裕万
	認定農業者協議会	石神 誠
	大手企業(TDK株)	渡辺 浩
	南駿河湾漁業協同組合	大石 幸弘
	金融機関(静岡銀行)	渡邊 正純
	観光協会	西谷 俊彦
	建友会	増田 雄也
	消費者(女性団体連絡協議会)	森主 ともみ
	環境審議会	畑 洋子
健康福祉・ 教育文化部門	社会福祉協議会	加藤 孝通
	榛原総合病院	西郷 美智子
	社会福祉法人((福)牧ノ原やまばと学園)	大石 幸
	健康福祉団体(健康づくりリーダー)	高須賀 直子
	学校法人((学)榛原学園)	増田 多朗
	子育て支援団体(未来子育てネットまきのはら)	片瀬 紀子
	小中学校教員	櫻井 真弓
	幼稚園PTA(地頭方幼稚園)	植田 良子
	社会教育団体(お話し会ボランティア)	小田 三成
行政経営・ まちづくり部門	行政改革懇談会委員	椿 美和
	自治会(牧之原区)	山内 憲司
	総合計画審議会	櫻井 秀樹
	榛南青年会議所	冨永 裕貴
	司法書士会 志太榛原支部榛南地区	村松 長敏
	自治基本条例推進会議	増田 千春
	NPO、地域づくり団体(マキノハラTV)	伊藤 聡昭
公募		鈴木 克哉
		木村 正利

3)協議内容

回次	開催日	内容
第1回	12月17日	市民討議資料の説明、メンバーの感想の共有
第2回	1月21日	今後、重点的に取り組む分野とその内容
市民全体会議	2月4日	総合計画の策定状況を広く市民に周知
第3回	2月18日	個別の施策の進め方
第4回	3月19日	これまでの協議結果のまとめ、将来都市像の検討
※高校生の議論	4月19日	高校生が住みたいまちの姿等を高校生が協議
第5回	5月9日	将来都市像案の検討、計画の推進体制

第4. 総合計画審議会

1)概要

- ・ 地方自治法第138条の4第3項の規定による審議会
- ・ 牧之原市総合計画審議会条例第2条の規定により、市長の諮問に応じて、市の総合計画の策定及び実施に関して必要な事項を調査審議しました。また、市の総合計画推進上必要な事項に関し、市長に意見を述べることができます。
- ・ メンバーは学識経験者、地域住民の代表者、公共的団体等の代表者で構成しています。

2)メンバー構成

役職	氏名	所属団体
会長	坂本 光司	法政大学大学院 教授 法政大学大学院 静岡サテライトキャンパス長
副会長	水野 隆	牧之原市自治会地区長会 会長
委員	小杉 康男	牧之原市議会 議長
	本杉 光雄	牧之原市議会 総務建設委員長
	平井 一之	社団法人静岡県環境資源協会 専務理事
	大石 幸雄	牧之原市教育委員会 委員長
	櫻井 秀樹	牧之原市認定農業者協議会
	今野 朝子	牧之原市女性団体連絡協議会 会長
	大石 斉	矢崎部品株式会社 ものづくり推進室 ものづくりセンター管理部長
	増田 雄也	榛南青年会議所 協働運動実践委員会 副委員長
	西郷 美智子	特定医療法人沖縄徳洲会榛原病院 看護部長
	池ヶ谷 美子	ハイナン農業協同組合 理事
	加藤 隆	牧之原市商工会 会長
	平岡 和夫	牧之原市観光協会 会長
	片瀬 紀子	みらい子育てネット牧之原 会長
長澤 道子	社会福祉法人牧ノ原やまばと学園 理事長	

3) 諮問

牧 企 第 28 号
平成 25 年 5 月 20 日

牧之原市総合計画審議会
会長 坂本 光司 様

牧之原市長 西原 茂樹

第 2 次牧之原市総合計画の策定について（諮問）

牧之原市総合計画審議会条例第 2 条の規定により、第 2 次牧之原市総合計画（基本構想、基本計画）の策定について、貴審議会に諮問します。

4) 審議内容

年度	回次	開催日	内容
25	第1回（諮問）	5月20日	諮問、総合計画の策定方法、スケジュール
	第2回	6月24日	市内団体との意見交換会、市民意識調査
	第3回	11月26日	各種調査結果の報告、NEXTまきのはら
	第4回	2月7日	NEXTまきのはら協議状況、重点戦略案
26	第1回	4月28日	基本構想第1次素案、基本計画骨子案
	第2回	6月2日	基本構想第2次素案、基本計画第1次素案
	第3回	7月8日	基本構想第3次素案、基本計画第2次素案
	第4回	7月25日	将来人口推計、基本計画の修正点、答申案
	答申	8月8日	答申

5)答申

平成 26 年 8 月 8 日

牧之原市長 西原 茂樹 様

牧之原市総合計画審議会
会長 坂本 光司

第 2 次牧之原市総合計画の策定について（答申）

平成25年5月20日付け牧企第28号により諮問を受けた「第2次牧之原市総合計画の策定」について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

なお、当審議会の審議過程において主要な論点となった下記事項を意見として付しますので、計画の策定や推進に当たり十分配慮されますよう要望します。

記

- 1 本総合計画は、人口減少、少子高齢化など社会経済情勢の大きな変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めることを目的に策定されています。
このような状況を克服し、住みたい、住み続けたいと思えるまちを実現するため、市民、地域、団体、企業等と協働して推進する体制を構築し、目指す将来都市像の実現に向けて着実に前進することを求めます。
- 2 若者世代の流出が、人口減少の大きな要因となっているため、若者が魅力を感じる住環境、雇用環境、教育環境の充実を図るとともに、活力を高める取り組みを積極的に展開することを求めます。
- 3 震災リスクによる危機管理意識の高まりについては、市の人口減少が短期間で進んだ大きな要因であると考えられることから、防災対策の着実な推進により、沿岸部の市民の安全安心の向上に努めることを求めます。
- 4 本総合計画の政策全体に波及させる理念として「まちづくり」及び「土地・空間利用」に係る基本的な考え方が示されています。総合計画に位置付けられる全ての施策や各分野における個別計画にこの考え方を反映し、計画的な推進が実現されることを求めます。

- 5 基本計画には、基本構想に位置付けられる重点戦略に基づき、計画期間内において重点的に推進する重点プロジェクトが設けられています。
選択と集中による経営資源の重点投入や市全体で推進する体制の構築などにより、当該分野に係る施策が優先的、総合的、重点的に推進されるよう求めます。
- 6 基本計画に設けられた成果指標については、毎年の実施計画の進捗管理の中で達成状況を管理し、実施計画の適切な見直しに反映するように求めます。
また、計画策定だけでなく、推進、点検評価、改善においても幅広く市民の参画を得るとともに、後期基本計画の策定に当たっては、成果指標の達成状況や社会経済情勢の変化などを鑑み、適切かつ柔軟な対応を求めます。
- 7 本市は、周辺市に比べて昼間人口が多いという特性があります。また、富士山静岡空港、御前崎港とそれらを繋ぐ道路網が整備されており、国内外との交通拠点が確保されています。経済のグローバル化や交流拠点の充実などを通じて、更なる交流人口の増加を図るとともに、住環境の充実や定住促進に係る取り組みを進め、定住人口の増加に積極的に取り組むことを求めます。

第5. 基本構想の議決

- ・自治基本条例第15条第1項の規定により、総合計画基本構想は議会の議決を経て定めるとされています。
- ・平成26年度市議会9月定例会の本会議（平成26年9月26日）において、基本構想は議決されました。

第2次牧之原市総合計画

絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う N E X Tまきのほら

発行 牧之原市

編集 政策協働部企画課

〒421-0495

静岡県牧之原市静波447番地1

TEL 0548-23-0040

FAX 0548-23-0059

市HP <http://www.city.makinohara.shizuoka.jp>

E-Mail seisaku@city.makinohara.shizuoka.jp



第2次牧之原市総合計画

この印刷物は、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすいユニバーサル書体とユニバーサルカラーを使用して作成しました。